
平成24年 第9回 大 刀 洗 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第2日)

平成24年12月18日 (火曜日)

議事日程 (第2号)

平成24年12月18日 午前9時0分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（12名）

1番	平田 信將	2番	黒木 徳勝
3番	後藤 晴一	4番	平山 賢治
5番	山田 英敏	6番	林 威範
7番	安丸眞一郎	8番	花等 順子
9番	平田 一成	10番	森田 勝典
11番	山内 剛	12番	長野 正明

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 今村 敏則

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	安丸 国勝	副町長	……………	佐藤 嘉洋
教育長	……………	倉鍵 君明	総務課長	……………	棚町 守俊
税務課長	……………	東 義一	健康福祉課長	……………	大浦 克司
企画財政課長	……………	川原 久明	産業課長	……………	矢野 孝一
建設課長	……………	野瀬 勉	学校教育課長	……………	矢野 壽夫
会計課長	……………	原野 重喜	生涯学習課長	……………	福永 康雄
住民課長	……………	山本 浩	総務秘書係長	……………	高良 朝子
人事法制係長	……………	田中 豊和	財政係長	……………	平田 栄一

開議 午前9時00分

○議長（長野 正明） ただいまから平成24年第9回大刀洗町議会定例会を再開します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。議事日程により議事を進めますので、御協力のほどお願いいたします。

日程第1. 一般質問

○議長（長野 正明） 日程第1、これから一般質問を行います。

通告を受けております7番、安丸眞一郎議員、中央演壇からお願いします。再質問につきましては発言席よりお願いいたします。安丸議員。

7番 安丸眞一郎議員 質問事項

1. 安全・安心の街づくりについて

○議員（7番 安丸眞一郎） 改めましておはようございます。議席番号7番の安丸眞一郎です。議場の音響、映像システムがこのように新しくなって記念すべき日にトップバッターで一般質問に立てたことをうれしく思っているところであります。

議長の許可を得ましたので通告のとおり安全・安心の街づくりの観点から役場の職員体制にかかる問題、課題について3点、町長の考えを問うものであります。

まず始めに、定年退職等に伴う業務に与える影響であります。

数年前、団塊の世代の大量退職による企業などに与える影響については、新聞、テレビ等で取り上げられたことは記憶に新しいところでありますが、ここ大刀洗町においてもそれに類するような、今後50歳代のベテラン職員が順次定年退職を迎えられます。ここ数年がピークではないかと思われまじけれども、特に今年の場合、これまで長年行政業務に精通された5名のベテラン職員の方々が本年度末で定年を迎えるとのこととあります。また、ほかにも定年前、いわゆる自己都合による退職の方も数名いるやに聞いております。正規職員の10%に近い業務に精通されたベテラン職員がやめられるということは、来年度以降の業務に与える影響、住民サービスへの影響、そういった問題はないのか、非常に心配しているところでありますが、町長の考えを問うものであります。

次に、1点目に関連する質問ではありますが、先ほど申し上げましたように今後50歳代のベテラン職員が順次定年退職を迎えます。住民サービスの維持向上の観点からも業務に見合った一定程度の職員数は確保する必要があるのではないかというふうに考えているところであります。職員数の現状と今後の職員体制について町長の考えを問うものであります。

最後になりますが、防災体制について係る質問であります。

職員の広域採用によって、現在、半数近い職員が町外の居住者と聞いております。住民の方々からは身近に役場の職員がいると、万が一のときに安心できるという声も聞きますし、水害や地震、災害など発生した場合に十分な体制が取れるのか、危惧しているところであります。このことについて町長の考えを問うものであります。

以上、第1回目の質問を終わりたいと思います。回答を待って、発言席から順次質問を行います。

○議長（長野 正明） 安丸町長、答弁をお願いします。

○町長（安丸 国勝） それでは、安丸眞一郎議員の質問にお答えをいたします。

まず、1点目でありますけれども、今年度末で5名の定年退職、ほかにも自己都合退職が数名いると聞くが業務に与える影響はないか、という質問でございます。

これは安丸議員御指摘のとおり、平成24年4月1日現在の職員数は88名でございますが、本年度末で定年退職を迎える職員が5名おります。また、大刀洗町職員の勧奨退職に対する要綱に基づき8月から9月までと12月の年2回、退職勧奨を実施しているところですが、12月10日現在で2名の職員から退職の申し出を受けておりますので、平成24年度末に7名の職員が退職することになります。

なお、新規採用職員につきましては、本年度は3名を、平成24年11月6日付で、平成25年度採用候補者名簿に登載しておりまして、この3人を採用しますと、平成25年度の職員数は職種変更を含めた一般職員83名と給食調理員1名の合計84名となります。

議員御質問の業務に影響がないかについてでございますが、実際のところ庁舎内の職員数はここ数年80名前後で推移しております。しかしながら、職種変更職員が13名に上ることから、研修などによりこれらの職員のさらなるスキルアップを図るとともに、現在取り組んでおります業務改善において業務手順書推進部会、管財部門設置検討部会、徴収業務共同化検討部会の3部会を設置し、町の行政のあるべき姿から業務のあり方などを検討しております。

また、今後住民サービスの低下を招くことがないよう留意しながら、町の組織機構の見直しについても検討していくこととしているところでございます。

確かに、今年度はとても優秀な方たちが今年度いっぱい終わるということで、これはもうずっと以前から心配をしておりまして、業務改善をやるためにコンサルタントに委託しておりまして、そのことについては以前に1回、議会でも説明したと思いますが、今のベテランの人たちのノウハウをなるべくコンピューターに取り込みたいという、そういうつもりで始めたんですけれども、今のところまだまだ完全にはいっておりませんが、そういう努力はしているところであります。なるべく住民の皆さんに迷惑をかけないような体制は取っていくと、そういうつもりでおりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、2点目の職員の現状と今後の職員体制について、町長の考えを問うということですが、職員の現状については、先ほど述べましたとおり平成24年度の職員数が88名でございますが、内訳は教育委員会を含めた庁舎内の人数が80名、司書が1名、介護保険広域連合など派遣が4名、給食調理員が1名、看護師が2名でございます。平成20年度の職員数と単純比較しますと20年度の職員数は105名ですので、本年度は17名の減員ということになりますが、よく内訳を見てみますと、平成20年度は庁舎内が79名、司書が1名、介護保険広域連合など派遣が3名、保育士が9名、調理員が11名、看護師が2名でございますが、減員の理由は保育所の民営化、学校給食の嘱託化によるものであるということでございます。今後の職員体制についてですが、職員の年齢構成を見てみますと、本年度以降6年間に24名の職員が定年退職を迎えますが、その後は年に1、2名の定年退職者に落ち着く見込みでございます。

安丸議員も御承知と存じますが、住民ニーズの多様化や権限委譲などにより、職員の業務が増加しております。しかしながら、安易な職員の増加は行わず、少なくとも現状と同程度の人員体制を確保しながら、現在進めております業務改善の中ですべての業務の洗い出しを行い、定数外職員、これは嘱託職員とか臨時職員ですけれども、の活用を行うなど、業務の効率化を図り、適正な職員の定数管理に努めてまいりたいと考えております。

次に、3点目の質問ですが、職員の半数が町外居住者と聞くが災害発生時に十分な体制はとれるのかということですが、平成24年12月1日現在で町職員について、町内居住者が48名に対し、町外居住者は40名となっておりますが、職員全体の45%を占めているところでございます。私も災害発生時や人口維持、協働の町づくりなどのことを考えますと、職員が町内に居住することの意義は大きいと考えておまして、該当する職員に対しては事あるごとに町内居住をお願いしているところですが、憲法第22条で居住の自由が認められているところであり、強制的に町内に居住させることは難しいものと考えております。

今後も町内居住の意義を職員に理解してもらおうと努めてまいりますが、職員みずからが町内への居住を検討してもらえるようになれば、と考えているところでございます。

議員御質問の災害発生時に十分な体制は取れるのかについては、災害発生への対応につきまして現在見直し中の大刀洗町地域防災計画や水防計画書に基づき、状況に応じて第1配備から第3配備までの3体制を設けることにしております。

事例を申し上げますと、ことし7月に発生しました九州北部豪雨災害において第1配備の体制から午前7時に管理職以上の職員を招集し、災害警戒会議を開催しました。その後、第2配備、第3配備と最終的に全職員を電話連絡にて招集したところでございます。状況的には全職員88名中、妊娠中や長期休暇中などのやむを得ない事情で出勤できない職員を除き12時までは職員の88.6%に当たる70名が出勤し、随時各配備体制へ配置を行いまして、それぞれが

担当する業務に従事したところでございます。

今後の災害時における職員への連絡体制につきましては、災害発生や気象情報などを把握するために福岡県が提供する防災メールまもるくんへの登録指導を行っております。7月の災害対応では、電話による招集は時間を要するという課題が浮き彫りになってまいりましたので、現在、すべての職員の携帯電話メールアドレスをパソコンに登録し、メールの一斉送信による情報伝達訓練を本年10月から月1回実施しているところでございます。

さらに、毎年1回実施しております全職員による防災訓練につきましては、来年度は自宅待機の状況から開始し、連絡から集合までの各職員の出勤時間の計測を行うことを予定しております。

また、集合状況に応じて職員配置などを含めた防災訓練と情報伝達訓練を取り入れることも考えておまして、より実戦に近い訓練を実施しながら安全・安心の町づくりを推進してまいりたいと考えております。

以上で安丸議員の質問に対する答弁を終わります。

○議長（長野 正明） 再質問があれば、どうぞ。安丸議員。

○議員（7番 安丸眞一郎） ただいまの町長の答弁で状況的には十分理解できましたけれども、1、2点再質問させていただきたいと思います。

確かに私も入手した職員数の資料によりますと、庁舎内の職員は先ほど町長が答弁されましたように17名ほど5年ほど前から減ってきていると。しかし、庁舎内の職員数そのものは横ばい状態というのは理解できておるわけですが、言われましたようにやはり調理員の嘱託化、給食の嘱託、それから保育所の民営化等によって配置転換によって庁舎内業務に携わることになった職員の方も13名おられるというような状況ですから、その方も年がたつごとに行政業務についてはだんだん慣れてこられてきてはおるとは思いますけれども、必ずしもずっと長いこと庁舎内の業務に携わってこられてないわけですから、そういった変わることによって労働不安といえますか、不慣れな業務によってなかなかうまくこなせないところもあるんじゃないかというふうには思います。

しかしながら、言われましたように、やはり今後、自立化していく上で一定程度の職員というのは確保していかないかと思えます。あわせてシステム改善、業務改善も進められているというふうには、先ほど答弁がありましたけれども、やはり私が思うに先輩職員、会社でもそうですけれども、先輩がやめられていくとやっぱり残る中堅、若手については、その方々がいらっしゃったときは何事もなく業務がこなせたのに、やっぱり安心できる、頼れる先輩たちが年々少なくなっていくと、どうしてもそこらあたりに不安が出てくる。業務的にマニュアル化できる部分はよろしいんですけど、やはり例えば業務の中で地域との折衝業務とか、いろんなやっぱり経験を積

まないとできない業務というのはかなりあるんじゃないか。特に行政の場合はですね。そういうことでできるだけ、先ほど町長言われました、ここ6年で24名の方が定年を迎える時期にあるわけですから、できるだけ仕事を通じていわゆるOJTと言いますか、そういうところを意識的に取り組んでいただいて、また、それぞれ個々人のスキルアップというのも図っていかないかんというふうに、それぞれは思っているというふうに思いますけれども、そういう時期が来るということ意識した上で、やはり業務を運営していかないかんんじゃないかなというふうに考えているところであります。

以上で1点目を終わります。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 先ほどから話があって、職種変更で変わってこられた方が13名おられます。そこら辺のスキルアップを図るということも非常に大事ですけれども、職員の全体のレベルを上げたいということで、今年度はもうほとんど全職員を研修に行かせています。ですから、何といいますか、将来の心配はあるんですけれども、そういうことでいろいろ準備はしているということで御理解を願いたいと思います。

優秀な方がやめていかれても何とかやっていけるような組織を構築したいと、そんなふうに思っているところであります。

○議長（長野 正明） 安丸議員。

○議員（7番 安丸眞一郎） 今、言われましたようにぜひともそういう将来的にわたって安定的などいいますか、住民サービスの上でも影響ないような業務運営に当たっていただきたいと思えますし、今後もそういう職員の育成にも力を入れていただきたいというふうに思っているところです。

それから、最後の部分のいわゆる防災体制の関係。先ほど町長言われましたように町内が現在48名、町外からが40名、今回7名の方が定年もしくは自己都合ということでおやめになるということですが、その方々は全員町内の方ですか。

○議長（長野 正明） 棚町総務課長。

○総務課長（棚町 守俊） 今年度末をもって退職される職員はすべて町内です。

○議長（長野 正明） 安丸議員。

○議員（7番 安丸眞一郎） そして、今度3名の方が来年度採用、これホームページ上でもアップされておりますけれども、土木建築に関する専門職の方だというふうに理解しておりますけれども、その方々はどういうふうになっていますでしょうか。

○議長（長野 正明） 棚町総務課長。

○総務課長（棚町 守俊） お答えいたします。町内が1名と町外が2名でございます。

しかしながら、町外の2人については町内のほうに住んでほしいということは申し伝えております。

○議長（長野 正明） 安丸議員。

○議員（7番 安丸眞一郎） ありがとうございます。確かに今、総務課長言われましたように、3名の中で町外が2名ということでできるだけ町内に住んでほしいという話がされているということで、非常にいいというふうに思います。

なぜなら先ほど言われました先般の水害の中で、第1次の体制づくりの中で管理職以上が招集されたときに、それからそれ以外は第2次で88.6%の職員が12時までに庁舎に集まったということですが、何を言わんとするかといいますと、9月の定例会の中で総務課長が水害に関しての答弁で、今回、全員課長が町内居住者だったからすぐ集まりましたというのが、どうも頭から私は離れないわけです。ということは、先ほど言われましたように、今回おやめになる課長職の方含めてすべて町内ということですから、それからすると今後、来年度の人事にも絡んでくるかと思えますけれども、そういうところで若干ことしの場合と変わってくるんじゃないかというのを思っているんですけど、そこらあたりはどんなでしょうか。

○議長（長野 正明） 棚町総務課長。

○総務課長（棚町 守俊） 7月の水害対策では確かに町内が全員課長ということで7時には集合できました。そういうことも踏まえまして、先ほど申しましたように、メール関係、そういうことで来年度の訓練につきましては時間を計測しまして、それによって、また、体制も変えながらスムーズな初動体制をつくり上げたいということと、やはりそういう水害等につきましては、管理職はもちろん自覚を持って当然ながら待機するなり、そういう警戒本部の会議には絶対全員集合のもとに指揮系統を行っていきたいと思いますので、そこあたりは御理解をお願いしたいと思います。

○議長（長野 正明） 安丸議員。

○議員（7番 安丸眞一郎） ありがとうございます。確かに構成は若干変わるかと思えますけれども、それに見合った体制づくりはしていただいて、住民が不安にならないような、そういう災害体制づくりをしていただきたいと思います。

先ほど、要は職員の町内に居住を指定することに関しては憲法22条に抵触するということですね、ありましたけれども、やはり今、いろんな施策を取り組んでいると思います。例えば給食費の補助とか、保育料の値下げ、それから要するに子育て環境づくりをそれぞれを一生懸命町としても取り組んでいる中で、やはり住民が1人でもふえるような施策をされているという中で、そういうことを理解していただいて、職員の方が1人でも町内に住んでいただくことはやはり住民がふえることになるし、そのことによって詳しくは知りませんが、交付税に与える影響

も若干あるんじゃないかと思いますが、そのところはどんなでしょうか。例えば、1人住民がふえることによってどれぐらいの交付税に関する、町に対する影響というのはあるのでしょうか。

○議長（長野 正明） 棚町総務課長。

○総務課長（棚町 守俊） 交付税の算定の中に人口とか、世帯数とか、いろんな測定数値がございます。そういう中で人口を積算全体で見ますと1人20万弱の措置がされているというふうに理解しております。

○議長（長野 正明） 安丸議員。

○議員（7番 安丸眞一郎） ありがとうございます。やはり町長もこれまで財源の循環化、経済の循環化ですか、要は町内で出すべき、出した金は町内で回収するようなことを経済の循環化ですか、そういうことを言われていますし、できるだけ1人でも多くの職員の方がこういう取り組みをされていることを理解していただいて、そしてなおかつ、住民サービスの向上、住民の方々が少しでも不安のないようなことで理解を示していただいて、1人でも多くの方が町内に住んでいただきたいというふうに願いを持って質問を終わらせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（長野 正明） これで、安丸議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（長野 正明） 次に、3番、後藤晴一議員。中央演壇からお願いします。再質問につきましては発言席よりお願いします。

3番 後藤 晴一議員 質問事項

1. 人口減少化対策と財政健全化の方向性について
2. 町営住宅の今後の管理運営対策について

○議員（3番 後藤 晴一） おはようございます。3番、後藤晴一でございます。議長の許可を得ましたので質問をさせていただきます。

さて、日本は少子化、超高齢化社会を迎え、ますます福祉、社会保障を求める声は大きくなってきております。一方、経済社会においてはデフレ減少からなかなか抜け出せない。まして、また収入はなかなか上がらない。このような緊迫した情勢の中で新政権も来週半ばぐらいには発足いたします。国政はもちろん地方行政のあり方、かじ取りに住民生活、住民福祉が大きく委ねられ、ますます行政、議会の役割は重責を担っていくこととなります。

さて、質問に移りますが、質問事項は大刀洗町の将来を見据えた町づくりの上で、重要な事項の一つと考えます。

まず、1項目めは人口減少化対策と財政健全化の方向性について、2問。次に2項目めは、町営住宅の今後の管理対策について、1問。あわせて3問の質問をさせていただきます。

それでは、1問目の人口減少化対策と財政健全化の方向についてでございます。

大刀洗町は2004年の6月の住民投票により合併せずに自立の道を選択いたしました。我が町の人口も2005年の国勢調査人口の1万5,400人をピークに減少傾向あるいは横ばい傾向にあると思います。2010年の国勢調査1万5,285人、2012年はこれは推計人口ではありますが、10月1日時点で1万5,190人となっております。一方、町の財政面からの地方交付税あるいは補助金、多く依存をいたしております。このことから町長も十分御認識の上で1期目から行財政改革に取り組み、一定の成果を上げられていることは承知いたしているところでございます。財政運営の安定性を示す経済収支比率は安定度の高い70%を示し、県下でも有数の位置にあります。また、財政健全化を判断比率を示します町のことにつきましても、このたびの町の広報でも掲載しておられましたとおり、健全を示す数値が公表されておりました。2期目も2015年への羅針盤としてさらなる財政健全化を始め、自立できる行政運営に目標を立てておられるところであります。何事も取り組みの経緯、現状、実態把握、分析、予測の上で計画実施され、そのようにされているものと考えます。町の財政健全化についても行政のスリム化、効率化、民営化に取り組むなど、行政運営の成果であり、先ほどの経常収支比率、健全化をあらわす数値が結果として財政運営の成果の目安をあらわすものかもしれません。

しかし、町の勢い、活性化から見ると住民の目線では住み心地のよさ、生活の充実はもちろんですが、人口の増減が最もわかりやすい数値であり、自主財源に乏しい我が町の財政の健全化を考えていく上で基軸となる数値ではないかと考えるわけです。先ほど安丸議員の質問の中にも出ましたように、人口1人当たり20万ほどの措置がなされるというふうなこともありました。いわゆる町の人口動態は地域環境や民間開発、大きくは町の施策施行、つまり投資的事業、インフラ関係の整備等により異なってくることは当然と考えます。

そこで、町の人口は総体的に減少化の傾向にありますが、これを校區別に見ると南部の大堰校区が減少しており、中部の本郷、大刀洗校区は横ばい、北部の菊池校区が著しく増加傾向にあるといえます。この人口の増減の傾向、現状はこれからの都市計画、町づくりに大きなウエイトをもたらすものと思います。これをどう分析、認識しておられるか、校區別にお示しをいただきたいと思います。

次に、1項2問目の質問に移らせていただきます。

町の発展、財政健全化のためには人口の社会増、少子高齢化対策を含む定住促進施策の充実が重要と考えます。生産年齢、人口及び15歳未満の人口の減少を抑制し、町の活性化を図っていくことは町の総合計画の中でも示されております。特に人口の社会増は財政健全化の施策のポイントであると考えます。企業誘致、主力産業である農業の生産性の向上、収益アップは当然に一体的に推進しなければならないし、現実に取り組まれているところであると思います。本会議に

においても企業誘致条例の一部改正が付議され、審議中であることもひとつのその考え方に基づくものと思います。

また、NPO法人に委託して実施している大刀洗ランチの新しい町の発見、さくら市場の開設等の生きがい対策、フェイスブックによる特産品の販売開始とICT化による大刀洗の紹介を対内外に進められ、注目を得ているところでもあります。

しかし、大刀洗はえらい頑張りよるな、えらい目立つとるな、ではなく、施策として、また、町づくりの焦点をどこに向けているかであります。住民の皆さんにわかりやすく理解していただき、大刀洗に住み続けたい、大刀洗に住んでみたい、につながる事が大切なことと思います。いわゆる人口の社会増を始めとする定住促進施策を基軸に諸施策を推進する、PRすることが住民にも対外的にもわかりやすいと考えます。

そこで、定住促進のための組織や住民サービスの窓口の整備等、さらには福岡、久留米都市圏への交通インフラの優位性、地域性を生かした施策の方向性がわかりやすい推進体制の整備のお考えはないか、お尋ねするものです。

次に3問目に移りますが、町営住宅の今後の管理対策についてお尋ねいたします。

住宅困窮者の住居の安全確保のために供給されている69戸の町営住宅が整備されています。このうち耐用年数超過住宅が6棟16戸もあります。しかも、超過年数が10年も経ております。17年前の神戸淡路島沖地震発生以来、耐震化についての取り組み、民間に厳しく指導がなされているはずでございます。何も公共に供するものに限ったものではないと考えます。町としては町営住宅の安全対策は取られていると思いますが、耐用年数超過住宅も現に入居されており、安全性について、また、今後の維持管理をどう行っておられるのか、お示しをいただきたいと思っております。

また、大堰団地の2棟10戸は平成19年ないし20年建設で新しいが、他の町営住宅につきましては耐用年数の残りが10ないし16年になっています。最近、入居者募集も少ないが、住民からの入居要望の相談等はないのか、現在の戸数、69戸で適当なものと考えておられるのか、建てかえ、増設の考えはあるのか、お聞きしたいと思っております。

これで第1回目の質問は終わります。続いての質問は御答弁をいただいた後に発言席より質問をさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（長野 正明） 安丸町長、答弁を求めます。

○町長（安丸 国勝） それでは、後藤議員の一般質問に対してお答えをいたします。

まず、1番目でありますが、人口減少対策と財政健全化の方向性についての、まず1点目。町の人口動態は施策施行、地域環境や民間開発により異なってくる。人口減少化についてどう分析して認識しているのか、小学校区別に示せということでございますが、本町の人口は先ほど後藤

議員も言われましたように2010年度国勢調査において1万5,284人となっており、2005年度と比較して116人、約0.8%減少しております。校区別のデータについては住民基本台帳人口に基づきますが、2007年4月1日から2012年4月1日の5年間ですけれども、これを比較しますと次のとおりとなっております。

まず、大堰校区がマイナス189人、約6.8%減、これ農用地が多いため宅地開発は近年ほとんどなく、店舗や賃貸アパート建設も他校区に比較して少ないことから減少が最も顕著となっております。次に、本郷校区はマイナス73人、約1.6%減。宅地開発や賃貸アパート建設が行われ、近年まで菊池校区とともに人口増加が続いておりましたが、微減に転じております。次に、大刀洗校区がマイナス124人、約3.8%減。国道322号線沿いの下高橋区に賃貸アパート建設はありましたが、その他の宅地開発は少なく、人口は減少傾向です。最後に菊池校区はプラス114人、約2.3%増となっております。国道500号線沿線への大型店舗の進出などもあり、賃貸アパート建設が多く、唯一人口が増加している校区であります。

一方で、世帯数に目を転じますと大堰校区で横ばい、その他の校区は増加しております。

専門的な分析を行ったわけではございませんが、このことは町全体として人口の社会減、自然減はあるものの近年増加している賃貸アパートへの入居世帯の増、あるいは核家族化の進行などが理由として考えられます。

次に、2点目の町の発展、財政健全化のためには人口の社会増、少子高齢化対策を含む定住促進施策が基軸と考えられるが、施策の方向性や考えはどうかということでございますが、これは町の第4次総合計画で基本方針として保健、医療、福祉の充実や子育て、教育環境の整備と企業誘致による雇用創造や宅地化促進を図り、生産年齢で人口の定住化を図ることで人口減少に歯どめをかけるとうたっております。2018年の目標人口を1万5,200人に設定しているところでございます。

この中で私が特に重視すべきと考える施策は子育て支援と教育環境の整備でございます。本町は近隣で一番安い保育料を実現し、病後児保育センターや学童保育所を整備するなど、子育てしやすい町として施策を進めてまいりました。教育環境については、校舎の耐震化、最新IT機器の導入などハード面を整備するとともに、給食費の補助を行うなど質の高い学校給食を目指しているところでございます。

また、情報に敏感な子育て世代に対し、例えばフェイスブックなどのツールを活用し、大刀洗町の魅力と取り組みを広く情報発信することも重要であると考えております。たくさんの方々に大刀洗町で子育てしたい、大刀洗町の学校に通わせたいと感じていただき、定住につなげていくことができれば生産年齢人口と年少人口の減少について同時に歯どめをかけることができるのではないかと期待しているところでございます。

この人口減少については、私はもう就任したときから一番心配しておりまして、とにかく即効性のあるような施策というのはなかなか難しいんです。例えば大型団地とかつくとか、そういうことをすればすぐ効果はあるでしょうけど、現実にはなかなか難しいです。時間はかかるかもしれないけれども、とにかく子育て支援、それから学校教育に力を入れようとそういうことに特化すれば、ある程度生産年齢人口といいますか、もう子育て世代の人たちがなるべく住み着いてくれるのではないかと、そういう思いでこれにはずっと力を入れて今まで取り組んできました。事あるごとに、選挙も終わったばかりですけれども、例えば鳩山先生にも私は自衛隊の宿舎を大刀洗町に誘致してくれという、そういうお願いもしているんです。しかし、これがなかなか簡単じゃないですね。自衛隊なんかというのは非常に理想的です。子育て世代中はずっと住んでいて、大体定年になったらみんな出ていくから。だから、一番いいです。刑務所の次にいいんです、これは。だけど、そう簡単にいかない。

それから、これは次の質問になります。住宅の関係も含めてですけれども、これ住宅の後で言いましょう。次の質問に答えて。

次は、2点目の住宅困窮者の居住の安全確保のため供給されている69戸の町営住宅のうち耐用年数超過住宅は6棟16戸ある。耐震化など居住者の安全対策は、また、町営住宅の全般の今後の管理運営対策は、について答弁いたします。

現在、町が管理している町営住宅は五つの団地で合計23棟69戸でございます。そのうち耐用年数を超過した住宅は二つの団地で6棟16戸でございます。具体的には上高橋団地で全戸分の4棟12戸、西大刀洗団地でその一部の2棟4戸が対象になります。これらの住宅は老朽化が激しく空き家が出て募集せずに順次解体する予定でございます。したがって、住宅の耐震化調査や改修を行ったとしても、十分な費用対効果は得られないと考えるので、今のところ特別な安全対策などは予定しておりません。

また、今後の町営住宅全般の管理運営対策としましては、現下の厳しい財政状況や町内の人口動態、世帯数の推移、民間アパートの空き状況など、住宅需要の全般的な状況を見ながら修繕、改善、建てかえ及び民間活用など長期的に安全・安心な住宅供給が実現できるよう検討していきたいと、そのように思っております。

人口減少とこれも関係がありますが、結局今福岡県で人口がふえているところってごく一部です。福岡市、それからその周辺、この筑後地区では大刀洗町もさきの国勢調査までは大体30年ぐらいずーっとわずかですけど人口伸びてきたんです。そのように同じように伸びてきたのは筑後地区では大刀洗と大木町だけだったんです。ですけれども、もう大刀洗も減少に転じました。大木町はどうかまだ横ばいか少し微増というところですよ。

もう人口を減らさないようにするというのは非常に難しいといいますか、そういうことでとに

かく減り方を少なくするというか、その辺が精いっぱいじゃないかと思うんです。これはもう日本中人口が減っているわけで、福岡がとにかく福岡市周辺に集中する。九州でも福岡県以外は全部人口が減っていますから。久留米市だって中核都市になって30万都市となったわけですが、あそこだってもう周辺がどんどん減っているんです。ですから、この1、2年のうちに30万を切るだろうと言われていています。それだけ、だから人口の減少をとめるというのは簡単じゃないと思うんです。

そういうことで大刀洗町が取り得る施策と申しますか、そういうことは時間がかかるかもしれないけど、とにかく子育て支援や学校教育に力を入れるとか、住宅整備をもう少し考えないといかんと思って、今、検討中ではあります。町の財政力からして余り大きな建物をどんどん建てるとか、そういうことはちょっと無理だと思いますので、できればPFIとか、そういうことができなかなというところで、今検討中と申しますか、勉強中です。なるべく町の財政に負担がかからないような方法でやる方法はないとかいうことで勉強中ですので、そこへんでお願いしたいと思えます。

以上です。

○議長（長野 正明） 答弁が終わりました。再質問があればどうぞ。後藤議員。

○議員（3番 後藤 晴一） ただいま町長のほうから答弁をいただきました。国の人口が減少しているということですから、やっぱり大都市以外は大体減少傾向にあるというような現状も説明いただきました。町長の答弁の中にはいわゆるこの減少化をいかに歯止めするか、そういう面から子育て、学校教育の充実に努めるというようなお話、回答をいただきました。それはそれとございませけれども、先ほど私が言いましたようにやはり財政健全化のものは人口と。人口、施設、もちろん社会増を図らなければならないというようなことが一番の基本ではないかと思うわけです。

今、校区別人口についていろんな分析というか考え方をお聞きしましたけれども、今現在、地域づくりが行われております。各区ごとに。そこの地域づくりの中では健康維持、先ほどおっしゃいました健康維持の問題、子供の育成を含めですけれども。それから、伝統、習慣、これあたりの行事が主体的に行われております。しかし、定住化という問題からいったら、やはり地域の特性を生かした投資的事業、インフラ事業、インフラ整備、これが重要なポイントではないかというふうに思います。

ましてや1万5,000何がしの人口の中で、いかに財政の健全化を図っていくかということはやっぱりこういうインフラ等の優位性を生かした人口増を図っていかなければならないと。人口の偏りがこのまま進んでは大堰校区あたりはどうなるか。あるいは今後、大刀洗も微減とかそういう傾向にあります。菊池校区だけは何か、これは施策的なものじゃなくて民間開発等が

進んで、恐らく人口が増加しているのではないかというふうに思いますけれども。

そのあたりの4校区のいろんな特性、やはり大堰校区であれば、農業の問題、後継者の問題等いろいろあります。そのあたりの後継者を育てるとか、それから、本郷であればある程度歴史的な遺産もありますし、大刀洗校区もやはり歴史的なものもあるし、農業主体のものもあります。菊池校区であれば、元飛行場跡で民間開発もいろいろと進んでおりますけれども、そういう各地域の特性を生かした、いわゆる投資的な、そういうインフラを優位性、優位なインフラを利用した投資的な事業を進めるとか、そういう考え、いわゆる前向きな姿勢での社会増を図るとか、そういうことは考えなければいけないというふうに思うわけでございますけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 確かに後藤議員の言われるとおり、校區別にそういういろんな具体的な対策を取るということは非常にいいことだろうとは思いますが、例えば農業の後継者を育てるために町が取り得るような手段とかというと、そうそう簡単にはできません。今やっております、例えば大刀洗の農産物のブランド化とか、これはもうずっと今まで言われておりましたけれども、これをじゃあ、具体的にどうするかというと非常に難しいわけで。たまたまフェイスブックで結構広がって、大刀洗の農産物はいいなというようなことまではいつているんですけど、それがじゃ、後継者を育てるような、その辺までにつなげるというのは、またなかなか難しいのではないかと思います。

これから1万5,000人ぐらいの小さな町が人口を減らさないでやっていくというにはどういうふうにしたらいいかというのは、それは大きな課題としていろいろ勉強する必要があるだろうとは思いますが、これは町が単独でどんなに頑張ってもできないことはあると思います。それはこの人口の減少の度合いというのは国の減少と、それから大刀洗町の減少する度合いはちゃんともう予測はあるんです。この予測を変えること自体は非常に難しいと思います。もう日本中が減りよとですから。だから、たしかにすぐ何かをやって効果が出るというようなことは、そういう対策を取るとするのは難しいと思いますけれども、今やっているような子育て支援とか、学校教育に力を入れるとか、そういう町全体で何かやっていくしか、校區別に、具体的にということになると、ちょっと今の体制では難しいのではないかなと、そんなふうに思っています。

○議長（長野 正明） 後藤議員。

○議員（3番 後藤 晴一） 人口歯どめというか、内輪の対策は子育て、校区の問題、いろいろと努力されていることは承知いたしておりますけれども。私が懸念いたしますのは、やはり現にあらわれております大堰校区あたりの子供さん方の少なくなってきたおるとか、そういう問題も

当然に町の今後の発展した中で十分に考えていかなければならない問題というように考えております。

今の校区をやはりいかに活性化させて、そしてそういう噴出する問題ができるだけ起こらないように、そういう考えたらどうかというふうに思ったわけです。やはり大堰校区あたりは児童数がどんどん減ってきておるし、そのあたりを今後は大きな問題だと思うんです。ですから、そういう面から考えたらやはり校區別にいろいろと定住化というか、そういう観点からやっぱり進めなければ、このままどうなるんだろうかというふうな懸念もありましたから尋ねました。

それは今後いろいろと考えていただいて、第1問の質問の中でもちょっと言いましたけれども、いわゆるせっかく今、大刀洗は非常に目立つ事業をやっているわけです。全国的にも。例えばフェイスブックによる特産品の販売とか、それから大刀洗ランチですか、新たな町おこしをするとか。いろんな、私もたまには福岡に行くんですけども、大刀洗だけはえらい目立ちよるなど。そういう中で、それを見た人が、わあ、大刀洗町はえらいいいところだなあとということで、住んでみたいなあという気持ちがあるやもしれません。そういう場合に、やっぱりてきぱきとそういう照会があったときに答えられる体制というか、窓口といいますか、そういうのをきちんと整備したらどうかなあと思うわけです。せっかくそういう事業をやるなら、先ほども言いましたように目立つだけじゃどうしようもないわけでございますので、真に相手がこたえてきてくれたときにそれに対応するだけの体制、そういうものをどうか、ちゃんと紹介できる。例えば住みたいと言われたときに、これこれに空き家がありますよとか、こういう住宅の準備がありますよとか。ですから、先ほどおっしゃいました子育て支援はこういうように十分に考えてやっておりますよとか、そういう窓口、説明で対外的にPRできる、そういう窓口の整備とか、そういうのも重要なことではないかと思うんです。その辺の考え方はどうでしょう。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 確かに御指摘のとおりです。大刀洗の場合は空き家の率も非常に少ないんです。それで今まではその辺の対策もまだ具体的には空き家対策どうしようかというようなこともやっておりません。ですが、いずれはそういうこともやっていく必要があるだろうと思うし、外部からもし、大刀洗に何か住んでみたいというような方がおられたら、すぐに対応できるような仕組みはつくっていきたいと思っています。

それから、ちょっと人口のことで言いますと、人口というか、保育所の例で言いますと、実を言いますと民営化するときに大堰が少ないので大変心配をしました。ひょっとしたらもう定員割れになるのではないかとか、そういうことの心配をしましたがけれども、保育料をぐっと下げたこと、まずこれは民営化によって浮いた分で対応したわけですが。そのことで、今は就学前の子供は減っていないんです。ですから、幾らかの効果はあったのではないかというふうに思っています。

す。そういうことで、取り組んでいることに間違いはないというふうに思っているところであります。

○議長（長野 正明） 後藤議員。

○議員（3番 後藤 晴一） ただいま、今後、そういう定住化に関する対外的な窓口も検討するというお答えでございますので、これからもよろしくお願ひしたいと思います。

先ほど、また、大堰校区あたりの就学前の人口といいますか、そういう児童も少なくはなっていないと、若干様子を見るというか、状況を見ながらというようなこともあると思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

それから、町営住宅の件でございますけど、耐用年数が過ぎた住宅において空き家であっても入居者は募集しないというようなお答えがございました。結局は、そういう住宅は取り壊していく、状況になっていくのではないかと思いますけれども、今現在の69戸の住宅が必然的に減少していくというか、そういう傾向は出てくるわけでございます。先ほども定住化についてもいろいろと御質問申し上げましたけれども、そういうところとの兼ね合い、いわゆるそういう住宅困窮者に住宅を与えるというか、そういうものを住宅が減っていけば、いわゆるそういう困窮者が出られた場合に対応できなくなる、そういうひとつの問題。

それから、これから先は人口の減に反して世帯数はふえているというような状況もあります。恐らく核家族化とか、そういうのにやっぱり、その辺も十分定住化対策の中に入れて、子供さんが核家族化というか別世帯を持つ場合にはそういう対応にも考えていかなければならないし、また、現在、恐らく大きな家に住んである方も老夫婦だけの住宅とか、そういうものもあります。ですから、恐らく老夫婦だけではそういう大きな住宅は維持できないとかいう状況も出てくると思います。そういった場合の住宅をどうするか。ある人に言わせれば、これはもう都市のほうに行ってアパートに住んで鍵ひとつでいろいろと管理したほうがいいのか、そういう方もおられますし、その辺の対策もしなければ必然的に人口はそういう方たちが本町に適当なそういう住宅がなければ社会減という形になっていくのではないかと思いますけれども、そのあたりはどうでしょうか。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 先ほども言いましたように、PFIでやる方法はないかということで、今、検討中といいますか、勉強中なんです。実を言いますと、西大刀洗の町営住宅の団地も、もう半分以上空き地になっています。それから、北山隈の今、以前に後藤議員が質問で出された公園、グラウンドゴルフとかやっている、あそこももともとは住宅地だったところで。ですから、そういうところも含めて検討しなおす必要があると思っております。

それから、上高橋の町営住宅ももう大変老朽化で、これはもう耐用年数が来ている。そういう

ことですから、いつまでもほっとくわけにはいかないというふうには思っていますけれども、そういうところも含めてこれから検討をしていきたいと思っています。すぐ隣の筑前町あたりは民間のマンションみたいな立派な町営住宅をいっぱいつくっているんです。あれは合併特例債かなにか使っているのかなあと思うんですけれども、何か、すぐ隣ではそういうことができていますので、大刀洗町だって工夫すればできないことはないのかなあと思っているんですけど、今、勉強中です。

以上です。

○議長（長野 正明） 後藤議員。

○議員（3番 後藤 晴一） 今後、いろんなところを考えていくというようなことでございますけれども、大刀洗は1万5,000何がしかの人口で、本当、自主財源に乏しいところがございます。そういう中でやっぱり先ほどおっしゃったような大きな市営住宅とか、立派なものをつくるにしてもやっぱり補助事業に頼らざるを得ない。何かそういうものに財源を求めなければならぬというようなこともございますので、そのあたりも十分考えていただいて、今後、そういう方面を進めていただきたいというように思います。

あとはもう答弁要りませんので、これで質問を終わります。

○議長（長野 正明） これで後藤議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（長野 正明） ここで暫時休憩をいたします。議場の時計で10時20分より再開いたします。

休憩 午前10時06分

.....

再開 午前10時20分

○議長（長野 正明） それでは、休憩前に続き再開をいたします。

11番、山内剛議員。中央演壇からお願いします。再質問については発言席よりお願いします。なお、山内議員より説明のための資料の持ち込みの申し出がっておりますので、これを許可いたします。

11番 山内 剛議員 質問事項

1. レールバス西大刀洗駅前整備について
2. 小・中学校土曜授業実施について

○議員（11番 山内 剛） おはようございます。11番の山内でございます。きょうは2件ほど質問をさせていただきます。

まず、第1点はレールバスの西大刀洗駅前の整備についてでございますけど、ここは以前から

もちろん地形的にもそうなんですけど、大刀洗町の北の玄関ということで皆さんも場所はよく御存知だと思いますけど、私がけさ、ちょっとつくってまいりましたから、まず、一応、傍聴者の方、それからもう御存知の方は、執行部も知ってあると思いますけど、私のほうから説明させていただきます。

まず、第1点のこの駅前については前は非常に、どこが駅なのか、どこに駐輪をしていいのか、どこから入っていいのか、非常に整備をされてなかったんです。ところが、二、三年前にロータリー、ロータリーと申しますと、これ、駅ですから、このロータリーもきれいに整備をしていただきました。それから、駐車場。駐車場はこちらが、こちらのほうちょっと広いんですけど、整備をされて非常に地域の人はもちろん、やはり大刀洗の北の玄関だなあと言われるぐらいに、今、駐車場も向こうのほうはもう、私はこの前行きましたけど7割ぐらい詰まっております。もちろん大刀洗が主なんですけど、町村外の方も利用されてありまして、それはいいことだと思うんですけども、ただ一つ、ここに、横に私は赤でハッチをしておりますけれども、ここが今、面積としては、800平米ぐらいありますか。800から1,000ぐらい、これが今のところ残地として、どこの土地か私もわかりません。今から質問するわけなんですけれども。そいけん、まずはどこが大刀洗との境界かと申しますと、これが境界なんです。そして、上が小郡、もちろん下は大刀洗なんです。ですから、今まで、もう一回申し上げますけど、非常に喜んではおります。前からすると、もう80から85ぐらい整備されていますけれども、以前はここにやっぱり雑草が生えますから、何ですか、空き缶を投げたり、いろいろな件で環境的にも非常に何かよくないというようなことで、できれば、ここも一体的に整備してもらえば本当の北の玄関口になるんじゃないかなって私考えておるわけなんです。ですから、今まで整備したいきさつをまず、お聞きしたい。

ここは大体、もともと清算事業団、いわゆる昔の国鉄の流れの土地であったのを大刀洗町が整備したのか。それと、こちらのほうも住所は小郡分なんです。小郡分ですけれども、大刀洗の予算でももちろん整備もしております。今、それでどんなふう、今は大刀洗の所有になっておるのか。ここら辺がちょっとよくわからない。そこら辺を教えてください。

それで、問題は肝心なところは、これは恐らく私の今までちょっと感じでは恐らく国鉄から清算事業団の土地ではなかったのかなあというような感じを持つわけなんです。それで、今はどこが持っておるのか。そういうことで、これとこれが整備されておるんなら、これは何でできないのかというのが一つ。やらないと、これはせつかくここまで来とるんですから、もうゴールまであと1キロというようなところまで、マラソンでいえば来とるのにこれだけができない。もう、ほんの駅の直近なんですよ、もう。そいけん、むしろこれを取って、皆さんはこの国道、県道基山線を通して、ここに皆さん駐車をしよるわけなんですけれども、これを整備しないと、どうも

私もこれは先々あの世に行けんかなと思ひまして。そういうことをぜひお願いをしたいということです。そすと、今までのこの整備した経緯を教えてくださいというのが質問でございます。一応、これで。

それでは、真正面に向かって今度は言わせていただきます。

そういうことで、レールバスの西太刀洗駅前整備につきましては、やはり前の平田町長もよく言われておりました。私も、山内さん、あそこは北の玄関やもんなあって、当時としては北の玄関どころか北のごみ置き場かなあというような感じを私は思っておったわけですが、今はもう、もう何回も申し上げますけど、80%か85%、整備をされて非常に利用増にもなっておるわけですから、ぜひ、もう一回踏ん張って、今の土地をできるならやっていただきたいというのが私のきょうの質問でございます。

それから、2番目の小・中学校土曜授業実施ということでございます。これは、平成22年12月議会で私は新学習指導要領を質問したわけなんです。新学習指導要領というのは、もう申すまでもなく、いわゆる昔のゆとりから今度は生きる力でいきますよというような命題はなっておるわけなんですけれども。私はもう二十何年前から教育の基本的な理念は全然変わってないと思っておるわけなんです。そういう中で質問させていただきます。

これが小学校が22年度から開始してもう1年と8カ月過ぎております。中学校が23年度から新学習指導要領で8カ月ですから、せめて小学校ぐらい、どのような検証がなされておるのかということで、私もちょっと県内当たりましたんですけれども、今のところそういう状況は恐らくありません。せいけん大刀洗もないんですから、もちろんそれで学習指導要領は、質問はきょうはやめております。私もちょっと準備不足ですけど。いわゆる子供たちが授業時間数が20%から30%ふえた中で、子供たちの成果、それから課題、それから子供たちのいいほうでの満足度はどのようになったのかというようなことを、私は大体お聞きするつもりでいましたけれども、何でそれが余りできていないんだろうかなというようなことで、あるところでもちょっとお話ししたんですけど、私は一つは昨年10月、皆さんも御承知のとおり滋賀県の大津市でいじめ問題がありましたね。もうあれからというのは、もういじめ問題、今も続いておりますけれども、いじめの問題は日本全国どこでもあって、あれ調査しなさい、あれしなさい。そういうことでやっぱり完全なる、こころの検証というのは、それなりの検証はあつとると思うんです。思いますけれども、やはりおくらしているのかなあというようなことを私は感じるわけでございます。

それで、きょうはそこで関連します土曜日の、これはまだ一部分なんですよね。子供たちは大変、子供たちも家庭も地域も大きな問題ですけど、ひとつの項目、いわゆる小中学校の土曜授業実施についてを質問させていただきます。平成14年度に公立学校が完全5日制になりました。当時は大堰がアンビシャスが立ち上がった年ぐらいかなと思はれますけど、ほかのところはまだ何

もしていませんでしたから、当時の教育長が今でも忘れません。雪の中、平成14年の1月か2月に各校区を回られて、何か土曜日にも子供たちがもう休みになるからせめて週に2回ぐらい、何かやってもらえませんかというように回られました。

それで、私は菊池校区なんですけれども、それはもう教育長、そう頑張らっしゃるならというようなことで、子供たちのためになるならばというようなことで、いわゆる当時、一斉にチャレンジ教室を立ち上げたわけでございます。そういう中で、今回まで来ておるわけなんですけど、今度はことしから大刀洗は2学期が3学期になった。それから新学習指導要領ももう小学校は2年目になったというような中で、この前全協のときにもちょっと聞きましたけれども、土曜授業を年に3回から5回、考えておるといようなことでちょっとお聞きしましたけれども、やはりやっぱり私はすぐしなさいと言っているんでもないんです。よくやっぱりそういう過去の10年、ここの、少なくともスパンでは10年ぐらいをやはり当時はこういうやつをつくって、こういうことでやりましたといようなことを考えていかないと、なかなかいけないんじゃないかなと思っておるわけでございます。

ちなみに私が以前調べたやつで政令市を除いた小学校が福岡県は477校、それから中学校211校ありますよね。そして、これで土曜授業を実施を予定しておりますよって言われた学校が小学校が25校、私が聞いておるのは。それから、中学校が18校。小学校は率にしまして5.2%、中学校にして8.5%。しかし、これはやりましようっていうて、これは県のほうに報告した分ですから、実際やっとなるかどうかは私もわかりませんから、そこら辺も教えてもらいたい。

それと、実際、今やっているのはどこがやっているかと申しますと、私もこの前調査したところでは、うちの北筑後教育事務所管内では恐らく1校ではなかろうかという、私はちょっと聞いた感じがするわけなんです。

そういうふうに入曜授業も考えることももちろんいいんですけれども、やはりその前にやっぱり検証することがあるんですよ。これは授業量が2割も3割もふえて、学校はもちろん家庭も地域ももう大変やったんです。2年前の今ごろは。学校が言うて、文科省もこんなパンフレット出しまして、まあいいこと書いてあります。書いてありますけど、もうそっちよりもどっちかという重複になりますけど、いじめのほうにいきまして、いじめも今もまだ続いておりますけど。ですから、そういうところを十二分に考えていって進めていただかないと。この前、話を聞きました年間に3回から5回する。これはどういうふうでやるのか。やったとき、どういうあれが出るかっていうてやられるのなら私もいいと思います。ただ、とにかく年に3回か5回やりましようかねえじゃ、果たしてそれが本当の、今、この義務教育の中身の変革時期に果たしてどの程度の効果があるかなあといような考えをしておるわけなんです。

と申しますのは、このやっぱり県内の数字にもあらわれているんです、やっぱり。なかなかできない。やりたいけど、というようなことがあります。そこら辺をぜひ、御答弁をお願いしたい。

第1点のレールバス駅前整備と、今の、残念ですけど、土曜授業は関連の一部分でございますけれど、ぜひ慎重なる御答弁をお願いしたいと思います。

あとは発言席のほうでさせていただきます。

○議長（長野 正明） 答弁を求めます。安丸町長。

○町長（安丸 国勝） では、山内議員の質問にお答えをいたします。レールバス西太刀洗駅前整備についてであります。この未整備のままとなっている土地、440平米ほどの土地についてですが、これは小郡市の市有地です。そういうことで原則として太刀洗町でこれを整備することはできません。平成17年1月に町がロータリーと駐車場を整備する際、その土地も当町で整備し、小郡市にその分の費用負担を求める内容の協議を行っておりましたが、小郡市に拒否をされ、未整備のまま現在に至っているところでございます。今後の方針について小郡市に確認しましたところ、現在は駐輪場用地として管理しているものの、当面整備の予定はないということでございました。現時点では駐車場は日中でも十数台の余裕がありまして、未整備の土地を迂回することなく、直接ホームに出入りすることができますし、利便性の面で特に問題はないというふうに考えております。

しかしながら、今後利用者増も図るため、山内議員御指摘のとおり整備が実現すれば全体的な利便性はさらに向上するものと考えております。西太刀洗駅は小郡市との境界線上にあり、太刀洗町民のみならず多くの小郡市民にも利用されているため、双方の利用者の利益につながるものと思われまます。今後は西太刀洗駅の利用状況などを注視しながら必要に応じて小郡市と協議して整備促進を進めてまいりたいと考えております。

要は簡単にいえば、太刀洗がお金を出して整備すればOKなんです。だから、小郡に金を出せと言ったから向こうから拒否されておるだけの話なんです。今のところ、駐車場のほうも幾らか余裕がありますし、すぐにといいことはそう急がなくてもいいと思うんですけども、いずれは整備したほうがいだろうと思います。実は甘木線はもう少し赤字なんです。通勤者が減っていること、団塊の世代がどんどん減っていきまして、通勤客が減っている。それから、三井高校の生徒数も減少中で、だから、今甘木線は大変厳しいんです。ですから、利用者増を図るといって、そういう面でも駐車場の整備はする必要があるだろうというふうに考えております。いずれ近いうちに、近いうちといいですか、そういう時期が来ると思います。そういうときには議会の了解をぜひともよろしくをお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（長野 正明） 続きまして、倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） それでは、山内議員の質問の小中学校の土曜授業の実施について御答弁いたします。

土曜授業の実施につきましては、昨年度末、福岡県の教育委員会から「保護者や地域住民等に開かれた学校づくりを推進する観点から、土曜日に教育課程に位置づけられた授業を実施することができる」旨の通知がございました。町の教育委員会では、この通知を受けまして検討をしましたが、既に各学校においては本年度24年度の指導計画が作成されていることから、時間的余裕がないために9月の定例教育委員会及び9月10月の町内校長研修会で検討を重ねまして、来年度から土曜授業を実施するよう決定したところでございます。

あわせて土曜授業にかかる基本方針、実施内容、実施上の留意点を作成いたしまして、10月に小中学校長に通知をいたしまして、周知を図ったところでございます。

まず、基本方針についてでございますが、学校週5日制の趣旨を踏まえつつ、町教育委員会の教育目標を実現すること。保護者や住民等に開かれた学校づくりをすること、保護者、住民、関係団体等へ趣旨の理解を得ること、と定めております。

次に実施の内容につきましては、家庭、地域との連携による行事や授業、保護者、住民等への公開授業といたしております。

実施上の留意点につきましては次の4点を示しております。

1点目、実施回数は学校週5日制の趣旨と児童生徒の身体的負担等を考慮し、月2回を上限といたしております。現在、来年度の実施予定回数は小学校で年間3回から4回、中学校では年間5回程度というふうになっております。

2点目、実施時間は原則として半日を単位としております。やむを得ず終日に及ぶ場合は児童生徒の身体的負担等を考慮いたしまして、代休日を設定するようにいたしております。来年度の予定では、半日の場合と終日の場合とがございまして、学校や実施内容によって異なっております。

3点目、期日については町の行事、他の団体等の行事等に配慮するようしておりますけれども、そのために12月4日に町教育委員会の主催で青少年育成団体等の指導者研修会を実施いたしまして協力の依頼等趣旨の周知を図ったところでございます。

また、来年3月の広報においても各小中学校の実施予定日をお知らせいたしますとともに、各学校からも保護者とかあるいは関係者等へのお知らせをするようにいたしております。

4点目です。学校の年間教育指導計画等に位置づけて実施いたしますけれども、やむを得ず実施予定日の変更につきましては、ある程度の時間的余裕を持って外部団体等に周知を行うように配慮するように指導しているところでございます。

このように町教育委員会といたしましては、来年度からの土曜授業の実施に向けて狙いが達成

されるよう取り組んでおりますけれども、土曜授業を実施することによって、各小中学校における平日の授業時間等にゆとりができることになりまして、児童一人一人に対するより一層きめ細やかな指導が充実していくものと期待しているところでございます。

以上で山内議員の質問に対する答弁を終わります。

○議長（長野 正明） 答弁が終わりました。再質問があればどうぞ。山内議員。

○議員（11番 山内 剛） 教育の関係のほうから先にさせていただきます。

まず、今、教育長から聞きまして年間3回から4回、中学校で5回程度半日、地域を含めたところで公開授業と言われたんですかね、これをやる、これは決まっておるんですか。それが一つ。

それから、今からもろもろちょっと申し上げます。平日の授業数が少なくなるということは、これは子供たちのほうからいきますと標準時間数にこれはカウントするのですか。これが第1点。

それと連動しまして、教師はこれは出勤扱いになるわけですか。

それから、その次は、第何曜日を大体考えてあるんですか。

それから、これは義務教育が主体でございますから、子供たちのいわゆる社会体育、いろいろ社会体育じゃないんですけど、今、私が申し上げましたチャレンジ教室とか、もちろんクラブ等もございましょう。ここら辺につきましてはどのようなふうなお考えなのか、お願いしたいと思います。

○議長（長野 正明） 矢野学校教育課長。

○学校教育課長（矢野 壽夫） まず、来年度からの土曜授業の関係で数点、山内議員の質問に答える前にちょっとお答えをしたいと思います。

まず、ことしの3月に県のほうから土曜授業を行う際の基本的な方針等が定められて3月22日の日付で大刀洗町の教育委員会のほうにもその文書が届いています。その中で基本的には先ほど教育長が言いましたように、週5日制の趣旨を踏まえて地域、保護者等にかかれた学校づくりを推進することが観点の一つになっているところです。それで実施する場合においては保護者、地域住民、関係団体等に対して学校当該または教育委員会からその趣旨を十分説明するとともに理解を得なさいということになっています。

そういうことから先ほど教育長が言いましたように9月から10月にかけて校長会、教育委員会等でいろいろ議論をした結果として10月に校長、学校に通知をしたところです。その中には県の方針にのっとりながら町の方針を定めて25年度からやりますよという文書をやっています。その中に書いてありますように地域住民等に理解を得ながらという文書がありますので、先ほど教育長が言いましたように12月4日、中央公民館のほうにスポーツ団体の関係者とか、チャレンジ教室の関係者とか、地域の管理運営委員会とか、そういうメンバーに来ていただいて来年25年度から実施をやりますと、そういうことで今後、協力をいただくということで講習会なり、

説明を行ったところです。

今、山内議員が言われました、まず、チャレンジ教室とかクラブ等の部分についてはそういう方向性で来年度からやりますのでチャレンジ教室なり、少年スポーツ団等についても、今後そういう点を踏まえたところで検討いただきたいということでの趣旨の説明を行っているところです。ただし、少年スポーツ団については大体来年度の各大会の日程等が11月、12月ぐらいにもう決まるそうです。ですから、25年度からについてすべてが学校なりクラブ関係団体が双方が納得した日程を組むというのが非常に難しい部分もあります。ですから、その中ではこういう少年スポーツ団体なり、そういう地域で活動していただいている皆さんに毎年そういう子供たちが将来自立するために土曜授業のあり方について説明等をしながら毎年問題点がないようにやっていきたいということで12月4日の日にはまたお願いをしたところです。

それと、子供や教師の出勤の関係ですけど、県の方針の中に留意点の中にありますけれども、教育職員の勤務については週休日の振り替え等の期間の延長についての通達があります。その中でこの文書が出たのが3月13日なんですけれども、以前はその土曜授業を例えばやるといった場合はその日の前の4週間、前の8週間の間に休みが取れるというやつでしたけれども、今回この土曜授業を行うことによって前は8週間、後は16週間の間まで休みを延ばせるというふうになっています。

そういうことから考えますと大体夏休みとか、春休みとか、冬休みに土曜授業をした分について先生たちは休みが取れると。しかし、皆さん御承知だろうと思えますけれども、先生たちも現在いろいろ多忙であります。夏休みについても研修会もろもろ行事が入っていて、計算的にはそういうことで休みが取れるようになっていきますので、計算上では問題ない。しかし、そこらあたりは町のほうもできるだけ先生たちが休みやすい環境づくりが今後、やっぱり必要になってくると思っています。

子供については、半日出た場合については代休はない。その分は当然授業時数でカウントできる分についてはカウントをやっていきますけれども、ただし、1日出た場合、土曜日とか日曜日に1日出た場合については、やっぱり子供の体等を考えた上で、例えば日曜日に出て月曜日を休みにするとか、そういうことはしなければならなくなっていきます。半日の場合だけは子供たちはその分について休みはない。先生たちは先ほど言いました前8週、後16週の中で休みを取っていただくという形の対応になります。

大体、今山内議員が言われた分についての回答はそういうことになります。

○議長（長野 正明） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） 失礼します。補足の説明をさせていただきたいと思えます。

山内議員も御案内のように、平成4年から第1週目を第2土曜日の休養日をつくりました。そ

れから、平成7年は第2、第4を休業日といたしました。平成14年度から完全5日制になったわけです。学校教育法施行規則によりまして法的拘束力がありますので、公立学校においては土日では授業ができないということになりました。その間、学力低下の問題が相当浮上してまいりまして、本当にこれで大丈夫なのかという議論が起こったわけです。前の前の政権ぐらいのあたりでは土曜授業を行うという案も再生会議等で議論されましたが、時間足らずでそうなりませんでしたが、平成22年に東京都がいち早く手を挙げてそれをやったんです。施行規則が変わっておりませんので、現行でやれる制度といたしましては休業日を先生たちの代休、先生たちの勤務の繰りかえによって対応するという形でし始めたわけです。結局、もっとも土曜の授業の狙いといいますのは、最初の趣旨でありましたゆとり教育の中で、子供たちをゆっくり育てようという発想でこれが始まったんですけれども、実は学力低下、意欲の低下、二極分化、あるいはスポーツづけ、あるいはだらだらとゲームばかりするといったような大変な問題が起こってきましたので、少なくとも学校で一定程度の時間は拘束をして授業をして、その中でやろうと。ただし、学校教育の施行規則で決まっておりますように休業日ですので、学校は地域に開かれた学校づくりとかあるいは保護者を巻き込んだそういうものとかに限定した上でやろうというふうになっているわけです。そのことによって、これは教育課程に位置づけられますので、先ほどのお話ですけれども、位置づけられますので、授業時数は当然ふえてまいります。その分。土曜日やった分だけふえてまいりますので、今でも標準時間数はきちんと保っています。大刀洗町は100%確立していますけれども、それでも10時間、20時間が生み出されることによって子供たちの対話でありますとか、補習授業でありますとか、さまざまなことがやれるのではないかとこのように思っています。

それから、誤解のないように申し上げておきますけれども、これやるかやらないかは、制度的には教育委員会が定めますけれどもやるかやらないかの実施のいわゆる決断というのは、学校長にありますので、私たちが何日に、何曜日にしなさいというようことは今のところしておらないしできないという状況です。

以上です。

○議長（長野 正明） 山内議員。

○議員（11番 山内 剛） 大原則をちょっと教えてください。これ、県のほうから通知が土曜授業来ていますね。これはやりなさいじゃなくて、やってもいいです、そういうことでしょ。一つずついきましょ。これでちょっと。

○議長（長野 正明） 矢野学校教育課長。

○学校教育課長（矢野 壽夫） これについて、今言われたとおりです。

○議長（長野 正明） 山内議員。

○議員（11番 山内 剛） それから、先ほどちょっとまた戻りますけど、標準時間数に子供たちはカウントする場合も、何かちょっとあるけれどもない場合もあるというようなことを言われて、何かそこら辺あるわけですか。それが1点と。

最初に申し上げたあれが、答えが来ていませんので再度言います。今、実施しているところは、北筑後教育事務所管内は1校と聞いておりますが、本当でしょうか。そうしないと私も間違ったことを皆さんにお話しすると、父兄の方にするといけませんから教えてください。

○議長（長野 正明） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） 山内議員の御質問にお答えいたしたいと思います。

県が調査を行った分については、私たちも聞き取り調査をしているわけではありませんので、どこの学校がやっているかどうかということは把握しておりませんが、県の平成24年8月1日現在の結果によりますと導入済み、または予定されている自治体が23あります。検討中が18。それがうち入っています。検討中です。導入しないと決めたところが10自治体です。未定が10ですけれども、県の説明によりますとこれは検討中ですので導入の方向で検討しています。ですから、現在61ある中でやらないと決めているのは10です。

それから、久留米市につきましては、これ新聞情報ですけれども、最初スタートするときに高良内、それから西牟田小、諏訪、宮ノ陣、高牟礼、城島中の6校だというふうになっています。つまり、高良内と西牟田の小学校2校と中学校では諏訪、宮ノ陣、高牟礼、城島の6校となっています。高牟礼中は年4回ですけれども、ことしからですから久留米市では残る5校は年1回というふうになっております。

というのは、これ先ほど申しましたように23年度末に通知が来ましたので、24年度分は既に中身が全部固まっていたんです。ですから、当然そこに土曜日授業を入れてくるというのは非常に難しい話ですので、本町としましては来年度からということで準備期間を置きまして年間指導計画、教育課程の中に位置づけておりますので、きちんと授業時数にカウントした正式な授業、正式な学校を開く日というふうに御理解いただきたいと思います。

○議長（長野 正明） 山内議員。

○議員（11番 山内 剛） 北筑後教育事務所管内は、私の調べたところでは今久留米市が出てきましたけど、久留米市に今のところ1校です。間違いのときには後でまた教えてください。

それから、先ほどちょっと矢野課長が申し上げた土曜日授業するときにカウントする場合もある、それは何か意味があるんですか。何か言われたけど、カウントする場合もあるけどない場合もあるというようなことに私はちょっと受け取れたんですけど、何か意味があるんですか。学校の先生はよくわかりました。振り分けで休日が普通の時間取れんから夏休みということはわかりましたけど、そこら辺、一方を知って、一方を知らんとちょっとまずいものですから。

○議長（長野 正明） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） 学校の中身はいわゆる教科の授業と特別活動と教科外活動というのがありまして、授業時数にカウントするかしないかというのは授業の場合はカウントしますけれども、特別活動の場合はあくまでもそれは特別活動ですので、そういう仕分けが出てくると思います。以上です。

○議長（長野 正明） 山内議員。

○議員（11番 山内 剛） まだまだ聞きたいこといっぱいありますけど。ただ、こういうふうに関、教育長が申された県内でも予定というのは、予定とか、検討とかというのは県内ある程度わかってきているんです。ところが実際やっているところは余りないんです。それはもう教育長も御存知だろうと思いますけど。

ですから、私もやった方がいいかやらない方がいいかというのは、まだそこまで私も勉強不足なんですけど。やっぱりやるからには、今ちょっと教育長がおっしゃったけど、教育委員会が決めるんじゃない、学校長が決めるんですと言われましたけど、それは今、裁量は学校長にあるかもしれませんけど、しかし、これは子供たち今後こういう新学習指導要領になってから、この時代になってから、また今度は土曜日をこんなふう、土曜授業とかまたやるわけなんですから、そこら辺はやっぱり十二分に教育委員会は私はあれですから、学校長が判断でいいとかおっしゃらずに、一緒にやっぱり今後の本当の青少年の育てるためには私はそれが第一思っていないといけないと思います。

○議長（長野 正明） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） 今の御質問にお答えいたしたいと思いますが、私は原則を申し上げたわけですから。つまり権限の問題を申し上げたわけで、私たちは関与しませんということは言いたつもりはございません。1点目です。

それから、2点目はよその自治体が行っているかやっていないかはほとんど私たちには余り関係ない話で、大刀洗町でどう考えるかが一番問題だと思っております。

それから、恐らく私は全協のときにもちょっと黒木議員さんのほうから御指摘がありまして、そういう中途半端なことはというふうにおっしゃってそのとおりでというふうに思います。本来であれば第1、第3の隔週における土曜日の授業を実施したいと個人的には思いますけれども、現在のところいろんな授業が入り込んでいて、社会体育とかあるいはチャレンジとかありますので、そういったところとすり合わせもまだまだ終わっていません。実施しながらどこがいいのか、悪いのか、どういった形がいいのか、悪いのかは今後検討していかないと最初から形をばしっと決めて、こうやるというふうに言った場合は相当今までの取り組みを否定しかねませんので、そういったところもあわせ持って協議をしたいというふうに思います。

ただし、恐らく政権が変わりますので、このところには恐らく制度改革が入ってくる可能性は大いにあるのではないかと思います。ですから、大刀洗町としてはそういうことになってもしっかりと対応できるような体制づくり、仕組みづくりを今からしていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（長野 正明） 山内議員。

○議員（11番 山内 剛） 教育のほうは最後にいたします。

やはりそういう完全週5日制になった14年からのいきさつとか、今までのことを十分、また、考慮していただきながら、教育長もやりますというようなことですから、ぜひ、やはり何といても私たちには義務教育の中で育つ、この子らが、子供たちが今からの時代を担うものですから、そこら辺は私が申すまでもなく全員一致で育ててやりたいと思いますので、よろしく願いしておきたいと思います。

それから、次、西太刀洗駅前ですけれども、今、駐車場が五、六十台とまっているところがありますね。あれは大体、底地はどこんとやったんでしょうか。底地というとこれは専門用語なんですけれども、要するにもともの持ち主は底地は。

○議長（長野 正明） 川原企画財政課長。

○企画財政課長（川原 久明） 山内議員さんの御質問にお答えいたします。

先ほど町長のほうが御説明しましたように、平成14年にこれは町のほうが土地を取得しております。それは課題として西太刀洗駅前の駐車場の整備というのがございましたので、そこを大刀洗分と小郡分とあわせて持ってある方がございました。そちらの方と協議ができて、平成14年に土地を取得して、平成16年に整備をしております。

今、とまっておるところと言われておりますところが、大体71台ぐらいとめられるようになっております。その部分は個人の方が持ってあった土地になります。そのときに持ってあった方と覚書を取り交わして、駐車場の周りの道路がございます。町道ですけれども。その町道の整備と駐車場の整備をあわせて行っております。駐車場の部分については町が買収して、町道の部分については町のほうに寄附をされたということで覚書を取り交わした上でそういう形で買収整備を行っております。

それから、あわせて今、小郡が所有しております小郡分の土地ですけれども、きちっと測量しておりませんけれども、大体整備をすれば約プラス20台ぐらい、現在ロータリーの部分とあわせてとめられるのが80台ぐらい、小郡が持っている分を整備すればあわせてプラス20台ということで全体で100台ぐらいの分になると思っております。

ただ、先ほど答弁がありましたように、今のところは十数台空いてる、日によって違いますけ

れども、昨日も行きましたけれども、昨日はちょっと30台近く、今のところは若干空いておるような状況でございます。

○議長（長野 正明） 山内議員。

○議員（11番 山内 剛） そうしますと、私が今60台ぐらいとまっている。そこは底地は普通の方、民間の方が持っておられたと理解していいわけですね。それが1点。

それと今の駅前のロータリーのところはあれの底地はどなたやったんですか。

○議長（長野 正明） 川原企画財政課長。

○企画財政課長（川原 久明） ロータリー部分は町の所有になっておりました。その工事の前は、それから、そのときにあわせて個人の分を買収しまして、あわせて一体的に整備をしております。

失礼しました。一部の部分は今、身障者の方の駐車場がある部分、一部、ちょうど駅舎の前の部分は清算事業団が持った部分もありましたので、あわせて町の分と清算事業団の分が一部、それから個人で持っていた部分とあわせて整備をしております。

○議長（長野 正明） 山内議員。

○議員（11番 山内 剛） 何でそういう前の底地をお尋ねしたかと申しますと、やはりああいう公共的な色彩が強いようなところの土地を購入する場合、私たちが質問するだけじゃだめなんです、やっぱり。底地、元は誰が持って、どういう公共的なところが整備したかというようなことを持っていかないと、私たちが今度、第三者に立派な説明ができないということで、今お聞きをしたわけでございます。

要は、先ほど町長も言われましたように、あと残りました、今の雑草が生えておるところにつきましては、いろいろ私もよくわかりますから、大変でしょうけど、そういう時期が来ましたらぜひ整備して、本当の100%の大刀洗町の北の玄関を目指していくことをお願いいたしまして、私のもうこれで最後の質問とさせていただきます。これで終わりたいと思います。町長、一言あるなら。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 小郡市の分で今、甘木沿線ですね、今隈駅とそれから松崎駅があるんです。これは両方とも大刀洗も相当数使っているんです。多分今隈駅なんかは大刀洗のほうが使っている可能性がある。ですから、以前の記録にずっと詳しく書いてあるんですけども、もともとここを整備をするときに整備費を小郡に出せと言ったのがちょっと無理だったのじゃないかなと、そういう気はしております。ですから、先ほども言いましたように、もし、今度整備するときは議会のほうの承認をよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（長野 正明） 山内議員。

○議員（11番 山内 剛） いろいろな、もろもろございませうけれども、よくなることを期待しながら私の質問はこれで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（長野 正明） これで山内議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（長野 正明） 次に、10番、森田勝典議員。中央演壇よりお願いします。再質問につきましては発言席よりお願いします。

10番 森田 勝典議員 質問事項

1. 町内の防火対策は万全か

○議員（10番 森田 勝典） 議席番号10番の森田勝典でございます。ただいま議長から発言の許可を得ましたので質問させていただきます。

改めまして皆さん、こんにちは。

さて、事前に通告しています質問の内容について御説明申し上げます。昔から日本人の怖いものの代表として、地震、雷、火事、おやじという言葉があります。今、最後のおやじはどうかわかりませんが、そういう言葉がありますが、そこで質問の内容なんですが、町内の防災、特に火災について、防火対策と申しますか、そういう全般について質問いたします。

皆様の記憶に新しい火災が9月28日正午過ぎ、ちょうど40分ぐらいだったですか、12時。本郷で発生いたしました。被災された方はもちろんのこと、近隣の方々には心からお見舞い申し上げます。当日は非常にという言い方はどうかと思いますが、天気もよく風もほとんどなかったことや、すぐそばに陣屋川という1級河川があります。この川も落水と申しますと、いで落としのことなんですが、いで落とし直前であったため、水量も十分確保されていたことで放水も支障なく行われ、幸いに隣家に類焼もなかったということで何よりでございました。これも大刀洗町消防団、それから久留米広域三井消防署等の懸命な消火の活動の賜物だと感謝いたしております。

ことしもまた乾燥した寒い冬の季節がめぐってきました。各家庭でも職場でも石油ストーブや電気ヒーター等で暖を取るのがまだまだ一般的なことと思われます。これらの機器の消し忘れや取り扱いの不注意についての火災が発生しても何ら不思議なことではないかと思えます。また、町内でも先ほどもちょっと話がありましたが、空き家が非常に目立ってきております。ここに不法侵入者等が入って不審火でも発生させれば大変なことになると思えます。それから、12月の初めにも夜だったと思いますが、本郷校区でぼや騒ぎがありました。そこで現在まで、これは四ヶ所町長さんの時代からだと思えますが、上水道の布設が大変大刀洗町は進んでおります。これにあわせて町内に網の目のように張りめぐらされているライフラインの消火栓や消防水利等について、現況に照らして万全かということをお聞きいたします。

これは過去4年前ですか、質問されたちょっと議事録を点検しておりますと、消火栓は上水管75ミリ以上の管に205基、50ミリ管に60基、計265基があります。それから、防火水槽については40トン、40トンと申しますとこれは重さではありません。40立方メートル以上の水槽が75槽、その他学校等のプール等であると答弁されております。その当時と現在では集落の形態も変わり、賃貸住宅やアパートがたくさんあちらこちらできております。そのような地域にも漏れなく防火装置が設置されているかを問うものであります。

第1番の質問はこの現状というのを報告いただきたいと思います。次の質問については発言席から発言させていただきます。

○議長（長野 正明） 答弁を求めます。安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、森田議員の質問にお答えをいたします。

消防水利の状況でございますが、防火水槽については公設が71基、私設が5基で合計76基設置されております。公設とは町が設置したものや、宅地開発などにより開発行為による開発業者が設置したものを町に帰属させたものを言います。私設とは店舗などを建築する開発行為により開発事業者が個人の敷地に設置したもので、町に帰属せず開発事業者が管理しているものを言います。

町の設置方針としては、基本的に各行政区に2基設置しますが、世帯数が多い行政区については3ないし4基を基準に設置することとしております。設置場所については、各行政区内で協議していただいております、一部費用負担をいただきながら町が設置しているところでございます。

防火水槽の容量は先ほど森田議員が言われたように40トン、40立米。貯水を基準に設置しております、消防ポンプ車が2本の筒先より放水した場合、約30分間放水可能であると言われております。

次に、消火栓については、現在268基が設置されております。消火栓とは町内に上水道が整備された際、道路に埋設された上水道管より接続し、道路表面に取り出したものでございます。消火栓の水は圧送とされておりますので、消防ポンプ車が2本の筒先より放水した場合、何時間でも放水できるというふうになっております。

消火栓の設置基準としては町内地図に縦横それぞれ150メートルごとに線を引き、そのメッシュ内の集落がある部分に1基を基準として設置しております。つまり集落部分なら150メートル真四角内に1基はあるということになっておりまして、その設置場所と設置数については各行政区内で協議していただいております、一部費用負担をいただきながら町が設置しているところでございます。

消火栓の管理は三井水道企業団ですが、消防団と消防署は町内のすべての防火水槽、消火栓の位置を確認し、ふたの開閉や水漏れなどの点検を実施しているところでございます。

議員御質問の消防水利については、防火水槽、消火栓、学校プール、河川水利などを総合的に利用すれば不足はないというふうに考えております。

また、今後、町内で行われる開発行為についてその開発区域が消防水利から120メートル以内に含まれないなど、消防庁告示による消防水利施設基準に適合しない例が生じた場合は、町では開発事業者に対し消防水利の設置を指導するなど、消防水利施設基準に適合した消防水利の設置に努めてまいり所存でございます。

以上で、森田議員の質問に対する答弁を終わります。

○議長（長野 正明） 森田議員。

○議員（10番 森田 勝典） どうもありがとうございました。

ところでちょっと問題が消火栓なんです、この水道管の75ミリ以上にあるのは余り問題はないと思います。ただ、50ミリに60基ついておるんですが、今、非常に優秀な消防自動車なんかのサクション能力というのは相当上がっているんじゃないかと思っているんです。この50ミリというのがそれに耐えるだろうかと思っておりますので、ちょっとそこの御答弁、お願いいたします。

○議長（長野 正明） 棚町総務課長。

○総務課長（棚町 守俊） お答えいたします。町長の答弁もございましたように、平成4年から上水道に取り組んだ時点で設置をいたしております。そのときに消防署あるいは企業団との協議の上にそういう本管でしたら75ミリできますけれども、支線になりますとその管がこまいところもございまして、そういうことで一応50ミリ以下でもつけておるといことだろうというふうに思っております。

ですから、基本的には圧送をしますし、ほかの防火水槽、いろんな観点から総合的に勘案して大丈夫だろうというふうには思っております。

○議長（長野 正明） 森田議員。

○議員（10番 森田 勝典） わかりました。もうそういうことにしておきましょう。

では、次の話を申し上げますが、火災は自分の家だけじゃなくて、そのときの状況によっては非常に類焼の危険をはらんでおるといことは十分御存知だと思います。このような悲惨な事故が起らないように、絶対起らないように今後ともなお一層の消防団員各位の技能アップはもちろんのこと、消防自動車等の老朽化した機材の交換等のハード面の強化を特にお願いたしますということなんです。

これなぜかと申しますと、第4分団、これは菊池校区です。この消防車が購入後もう20年を経過しているんじゃないかということをお聞き及んでいますが、更新の予定があるのか、ないのか。

それから、もう一つは現在既に設置されている、今さっきの質問で申しました消火栓や消防水利の標識や看板、こういうのが相当劣化して、私も4年間区長をしておりましてですけど、自分の区の消防水利とか消火栓の位置がほとんど理解ができなくて終わったということを苦い経験をしております。そういうことで、消防団員にはもちろんのこと、地域住民にも瞬時にわかるように色を塗ったりどうしたりということで結構だと思います。視覚にどうせ頼るんですから。点検整備を怠りなくして、すべての面で安全・安心の町づくりを推進していただくことを切望しますが、いかがでございましょうか。

○議長（長野 正明） 棚町総務課長。

○総務課長（棚町 守俊） 森田議員の質問にお答えいたします。

まず、消防団の消防ポンプ車についてでございますが、町の考え方を申し上げます。平成17年までは消防ポンプ車の耐用年数を16年といたしておりました。それに伴いまして買い換えをいたしておったんですが、そういう中に近隣の消防団の状況を調査しました。耐用年数がほとんど20年ということで買い換えをいたしておるようでございますし、また、業者から聞き取りますと維持管理をしっかり行えば20年もてますよということも踏まえまして、平成21年に消防団幹部とも協議をいたしまして、現在耐用年数を20年として新しく更新をいたしておるところでございます。

そういう中で消防ポンプ車の状況でございますが、第1分団、これは大刀洗校区になりますが、平成7年に購入いたしております。それと第2分団が平成14年です。第2分団は本郷です。第3分団、これが大堰校区ですが、平成17年です。それと第4分団菊池校区ですが、今、議員御指摘のとおり平成5年に購入いたしておりますので、ちょうど来年度で20年になりますのでこれにつきましては更新を考えておりますので、議員の皆様方の御理解と御承認をお願いしたいというふうに思っております。

そういう中で現在、消防本団、また分団のほうと打ち合わせをしながら、どのような消防車を購入するかも今検討いたしておるところでございます。

続きまして、消防水利の標識板について御説明いたします。

防火水槽や河川水利には円形の赤と青色に白文字で消防水利と表示した標識板を見える位置に設置をいたしております。消防団が月に1回、ポンプの点検をいたしておりますし、年数回そういう消防水利を点検いたしておりまして、老朽化した標識板があった場合については新しいものに交換をいたしております。また、消火栓についても黄色のペンキで消火栓の周囲を塗ったり、矢印を書いたりして、目立つように表示をいたしております。皆さんもごらんいただければというふうに思っております。

そういうことで消防団も住民の安心・安全のために活動いたしておりますので今後ともよろし

くお願いしたいというふうに思っておるところでございます。

以上です。

○議長（長野 正明） 森田議員。

○議員（10番 森田 勝典） 総務課長、ありがとうございました。

大体わかりましたけど、私の住まいのすぐそばなんかの消防水利なんか、全く使ってないところに看板が立派にしたのが上がっているんです。そういうものをやっぱり取り外してもらうか、ほかのところについている消防水槽のところには何もないということがありますものですから、町内いろいろなところであると思いますので、どうぞよろしくお願いします。

それから、消防自動車の第4分団については前向きな答え、本当にありがとうございました。この更新については新年度予算に確実に上げてください。あとは議員のほうでどうか考えると思いますので、よろしくお願いします。

以上で私の質問は終わります。ありがとうございます。

○議長（長野 正明） これで森田議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（長野 正明） 次に、2番、黒木徳勝議員。中央演壇からお願いします。再質問につきましては発言席よりお願いします。

2番 黒木 徳勝議員 質問事項

1. 災害時の農地・農業用施設に対する町の補助に関する条例等の制定について

○議員（2番 黒木 徳勝） 2番の黒木徳勝です。議長の許可を得ましたので一般質問をさせていただきます。

それでは、ことしのちょうど7月に九州北部の災害がありまして、非常に大刀洗町におきましても約2億円という被害が出たわけでございます。その2億円の中に、約1億円程度がいろんな農作物の被害というようなことで、そのほかにいろんな農道なり、いろんな水路等が被害がありまして、それにつきまして9月の議会でいろいろ質問をし、予算をある程度計上してもらっております。そういう中においてひとつ大刀洗町においてもこれにつきましてはやはり条例をつくる必要がありはしないか。もし、条例でなかなか、やはり要綱等をつくってその補助率を規定するというようなことは大事だろうと思います。そういうことで質問をさせていただきます。

そういう中で今度の災害で結局、二又川なり、宝満川の地域が非常に冠水したわけですが、それにつきまして二又川の名取先生の上の上水道の上のポンプにつきましては、ポンプ場から約70センチ程度モーターがつかったと。大堰では結局、農業集落排水路も全部満杯してから、非常に災害があったというようなことです。それと宝満川につきましてもやはりポンプ場が約1メートルつかったというようなことで、結局激甚地災害になるかというように考えておりまし

たけれども、それはならなかったというようなことにつきましては、その受益の面積がやはり戸数が8万円程度というような限定があるわけです。激甚地災害になれば結局90%から95%が国の補助というようなことをございます。それでうきは市におきましては激甚地災害が受けましたので、ほとんどの90から95%の国の補助事業があるというようなことで、非常に住民なり、うきは市も助かったというようなことです。

そういう中において当町においては、やはり激甚地災害ではなく普通の災害になるわけですが、普通の災害はやはり65%が国の補助で35%は結局、地元負担というようなことになるわけです。そういうことになるとやはり非常に負担額が大きいというようなこととなります。それでこれにつきまして、うきは市においては交付要綱が定めております。それと同時に筑前町においても交付要綱です。朝倉市においては条例で規定されておるわけです。

それで一部、その条例の内容等をちょっと説明申し上げたいと思いますけれども、うきは市においてはことしの場合については国の激甚地災害になりましたので、いろんな、40万円以下は結局国の災害にあてはまりませんので、結局全部自己負担ということになるわけです。それで、条例で結局、国の補助事業にならない場合については個人負担、結局、農道、水路については通常50%でしたけれども、失礼しました、国の補助対象にならない工事について40万未満の事業に対しては農道、水路とも市の補助率を50%。しかし、今度の場合は特例で80%に引き上げられております。そういうことで、やはり大刀洗町においても条例の制定、また、要綱等をつくっておくというようなことは大事ではなかろうかと思えます。

なぜならば、やはり常時、毎年いろんな災害が出るわけです。その災害においてやはり区長なり住民が農道なり、水路、それにつきましては非常に苦慮をしております。今の大刀洗町においては結局、山隈へんにおいては農地・水で整備事業をしております。そういう中で若干の補助事業はできますけれども、これが5年たったらできないというようなこととなりますので、そういうような補助事業をしておらない地区においては、そういうようなことはできませんので、やはり町全体に災害があった場合については、このような要綱等をぜひつくっていただきたい、策定していただきたいということを思っております。

そういうことで第1回目の質問を終わりたいと思います。あとは発言席でいろいろお聞きしたいことがありますので。以上です。

○議長（長野 正明） 答弁を求めます。安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは黒木議員の質問にお答えいたします。

黒木議員の質問のとおり、ことし7月の豪雨災害におきましては筑後川の上流やその支流において近年にない大変な被害が発生いたしております。また、本町におきましても筑後川の水位が過去最高を記録するなど、その影響で農地の冠水被害、施設災害などが町内のいたるところで発

生しております。この場をお借りしまして、心からお見舞い申し上げる次第でございます。

さて、議員御質問の国庫補助対象事業、農地・農業用施設災害の査定にかからない災害について、町の助成が必要と思われる、町として条例、規則などで制定する必要があると考える、についてでございますが、御指摘の災害は先ほども言われたように災害復旧事業として採択されない、一箇所の工事費が40万未満の小規模の工事であると思いますが、本町の災害発生状況を見ますと、圃場整備を行っていない町の北部地域に集中しております。そのためこの地域の方々は毎年補修工事に苦勞されているというふうに思っております。そして、今後は工事後二十数年を経過しております土地改良事業整備が済んだ地区におきましても施設の老朽化と近年の降雨状況を考えますと、被害が多く発生してくるものと考えられます。このことを考慮し、町の方針としましてはその工事に関する費用について、産業課予算の農村環境整備の中にある農道など補修工事費を増額するなどして対応したいと考えております。

また、工事の進め方や費用の地元負担などの取り扱いについては、発生状況に応じて対処することになります。

ただし、今までどおり維持管理の範囲にある工事や軽微な災害につきましては、地元土木組合や農地水活動により補修を行っていただきたいと思っております。

御指摘の災害に対する町の助成につきましては、先ほど例があったように、うきは市の例もあるようですが、近隣市町の状況を参考に各行政区の代表者などとその割合などを協議の上、要綱などを制定する方向で検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（長野 正明） 黒木議員。

○議員（2番 黒木 徳勝） それでは、再質問をさせていただきます。

今、農道、町道につきましては、町の、もとは久留米県整備事務所ですか、それが管理しておりましたけれども、数年前から町道、農道につきましては町が結局、地番といいますか、町のほうで管理するようになっておるようでございますが、そこら辺について、結局町で管理するというようなことになれば、結局、町道に認定をして、交付税対象になるわけです。数年前からそういうようなことがあっておるようでございますが、その農道と水路等についての結局、町に名義変更ですか、そういうことで管理するようになっておる、そこ辺の経過と、もし、そういうような町道の認定が多くなれば交付税の対象となるというようなことになってますが、そうするとやはりそこら辺の結局交付税が来れば、今、町長が申しましたように若干、そういうような負担の率を町がしていただければ幸いかと思っておりますが、それについてをちょっと交付税のことと、そこら辺のことをちょっともう一回、回答をお願いしたいと思います。

○議長（長野 正明） どなたが答弁をされますか。矢野産業課長。

○産業課長（矢野 孝一） 黒木議員の質問にお答えいたします。完璧に答えられるかどうかわかりませんが、

町道にした経緯でございますけれども、昨年、産業課が管理しておりました農道というのは土地改良事業で整備された道路です。これを農道というふうに位置づけておりましたが、これを先ほど言われましたように交付税関係の違いがございますから、そういうところを町道に、何と申しますか、合致する。町道として幅とか、そういったものを考慮しまして町道にあうようなところにつきましては、昨年の議会で町道に約30キロほどだったと思っておりますけれども、農道から町道に変えております。

ですから、今、私が言っているのは圃場整備でできた農道を町道に変えている。一般的には今、町長が先ほど申されました北部地区、そういったところの、これは農道とは言わないんでしょうけれども、里道ですね。農業用に使っている里道につきましては、それを町道に格上げするかというようなことにつきましては、今のところ考えておりません。ちょっと回答になりませんが、

○議長（長野 正明） 黒木議員。

○議員（2番 黒木 徳勝） それは、そういうことじゃなくて、今は管理体制が結局、今までの通常の里道です。里道についても町が管理するようになっておるとじゃないですか。そこ辺についてをちょっとはっきりしていただきたいと思いますが。

○議長（長野 正明） 野瀬建設課長。

○建設課長（野瀬 勉） 黒木議員の質問にお答えいたします。

国有地移管の道水路のことを議員さん申し上げてあるんだらうと思うんですけど、これは一般的には従来どおりの国有地を町有地のほうに移管されております。これにつきましては町道認定等をしたものについては町で管理しますが、それ以外のもの、俗に言う里道については従来どおり地元のほうで管理していただいております。

以上でございます。

○議長（長野 正明） 黒木議員。

○議員（2番 黒木 徳勝） はい、わかりました。そこは私はこの前聞きよったら、結局県整備事務所かな、あれについてはここ数年前から町が管理するようになったというようなことを若干聞いておりましたので、そういうことになれば、結局町が管理するということになれば、交付税対象に全部なるというように考えておりました。ちょっとそれは私が誤解をしておったようです。

それでは、最後に今、町長が検討するというようなことでもございましたので、ぜひ、近隣町村のうきは市さん、また、朝倉市さん、それと筑前町さんも条例なり要綱で規定されております。そういうことを一応よく研究していただいて、ぜひ、条例か要綱で定めておっていただきたいと

思います。なぜかという、やっぱり住民が一々心配するわけです。そういうふうな要綱等があれば、やはりそれなりに対応ができるかと思しますので、そういうことで再度、町長の回答をお願いいたします。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） はい。約束どおり検討します。

○議長（長野 正明） 黒木議員。

○議員（2番 黒木 徳勝） 以上で終わります。

○議長（長野 正明） これで黒木議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（長野 正明） ここで昼の休憩に入りたいと思います。午後は1時より再開いたします。

休憩 午前11時38分

.....

再開 午後1時00分

○議長（長野 正明） それでは、休憩前に続き再開をいたします。

4番、平山賢治議員。演壇上からお願いいたします。再質問については発言席よりお願いします。

4番 平山 賢治議員 質問事項

1. 税の定義について
2. 健康の推進と医療費縮減について
3. 町発注の工事について

○議員（4番 平山 賢治） 4番、平山でございます。ただいまから質問させていただきますが、いい男に映っておりますでしょうか。被写体はいいと思いますので、ぜひ公正に映像を配信いただけますようよろしくお願いします。

また、議会の徹底公開に、今、議員全員で取り組んでおるところでございますが、こうした映像配信も含めて今後とも私も広報委員の一員といたしまして微力ながら邁進したいと思っております。

また、おととい衆議院選挙でまた、政権が変わるようでございます。私どもといたしましてはどのような政権であろうとも国民の皆さんの暮らし、福祉を守る立場で声を国政に届けてまいります。また、選挙制度の中で明らかになりました4割の得票で8割の議席を得るような民意を反映しない選挙制度は即時廃止を求める。得票が議席に反映する選挙制度の実現を目指してまいります。これは政策とか以前の問題であります。さらには政治のゆがめる大もととなっている企業献金、政党助成金の廃止を求めてまいります。引き続きの御理解どうぞよろしくお願い申し上げます。

ます。

それでは質問でございます。大きな1点目でございます。

前回の議会におきまして町長の答弁の中で葬儀場建設費の財源につきまして、これは税金ではない。税金と言ってくれるなという答弁がたびたびございました。また、私どもが出しておりますビラも訂正してくれというような発言もございました。私といたしましては、この部分がどうしても腑に落ちませんので、税の定義について町長と意思統一をしておきたいと考える次第であります。町長における町の税金の定義とはいかなるものでございましょうか。行政の根幹にかかわる問題でございますので、答弁よろしくお願いいたします。

大きな2点目でございます。

国保税など高すぎる負担の引き下げや健康増進による医療費の縮減はたびたび取り上げているところでございますが、健康増進につきましては予防と早期発見、早期治療が重要ということで大刀洗町でもがん検診や特定健診に関連した保健指導が進められているところであります。とりわけ生活習慣病に起因する腎疾患、肝疾患を早期にたたくというのが重点項目として取り組まれていると認識しております。

この方向で進めていくということになりますと、ここで注目されますのが歯の健康、口腔衛生といえますか、口腔内の健康と歯の正しい活用ということがどうしてもここは必要になってくるんじゃないかと思えます。歯が健康であり、歯を正しく使うことが体の健康に大きな影響を及ぼすことがわかっています。これが生活習慣病とも重要なかわりを持っているものと思われまます。そこで歯の2大疾患です。いわゆる虫歯と歯周病をどう予防し、早期に治療していくかということが政府も福岡県もここに着目し、80歳で20本の歯を残す8020運動を推進しているところであります。大刀洗町としては幼児、高齢者への歯科指導のほか、障害者、成人期への指導や健診が必要と考えますが、町の見解を問うものであります。

小さな二つ目にこの歯科を含めた保健指導の充実のためにも町の保健部局の充実が必要と考えますが、町の考えを問うものであります。

また、医師会との連携については以前にも不十分との答弁がありましたが、健康の推進に当たって何よりは医師の先生方の協力が不可欠であります。その後の変化や今後の見通しについて答弁を求めます。

2の三つ目に大刀洗診療所を指定管理とすると可決されましたが、町立の医療機関としてこれを健康増進の中でどう位置づけていくか、町内の医師からも不安の声が上がっているところであります。仮に民間の法人がこの大刀洗診療所を管理するにせよ、町立である以上、民間の診療所とは違う役割を期待されると思うがどう位置づけ、何を求めるか、答弁をお願いいたします。

大きな3点目でございます。

これも以前から取り上げてきた分野でございます。この不況極まりない中で、予算の削減や、価格のたたき合いが横行して、自治体が発注する工事も単に安いだけではだめだという認識と試行錯誤が広まりつつあります。もちろん自治体の財政は最小の経費で最大の効果を上げなければならないのはいまでもありません。しかし、現状では建設業にかかわらず他の業界でも採算割れまでして官公庁からの注文を受注する自治体もあります。適正な利益の確保や町内業者の振興あるいは工事の質の確保が今、求められているといえます。これは大規模工事に限らずドアの改修など軽微な工事でも同様であります。そこで、町発注の工事にあつては安ければいいではなく、材質や施工を業者の協力を得ながら適切に行うべきものと思いますが、今後とも公共施設の改修が多数見込まれる中で認識を問うものであります。

以上、大きく三つについて答弁をよろしく願いいたします。

○議長（長野 正明） 答弁を求めます。安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、平山議員の質問にお答えをします。

まず、1番目の税の定義について。この質問は大体何だろうかと思ひよつた、今、あなたが言つたからわかつたけど。これ前回からの続きたいね、要は。

私が言つたのは、市町村振興協会の金は1億4,500万円ぐらいこれは私が取つてきた金だけど、これは税金ではないというのは何回も言つたけど、それはわかるやろ。それは税金じゃないですよ、あれは。宝くじの分配金だから。同じことを何回も言っているから、もうぼちぼち理解してほしいと思うけど。

それと、大方2億円ぐらいかけて葬祭場をつくるけれど、今回もまた、今回議会に出してありますけど、福岡県市町村災害共済基金組合の解散をするんです。これはもう前からわかつていました。これは1億円積み立てたお金が6,000万円余り金利がついているんです。ですから、それがはっきりわかつていたので、今年度末にこれが来るというのは。だから、私はその1億4,500万と、この金利の分の6,000万足せば2億円になるから、これで今の大刀洗の財政を圧迫、もう基金を食つたりすることはないからということで、そういうつもりもあつてやろうという、そういう決断をしたんです。ですから、そのことを今度のあなたのビラに書いてください。ちゃんと。それで私の回答、この税についてはそういうことで終わりますけど、大体あなたも今言つたように、私としては最小の費用で最大の効果をとるか、そういうことは常に気をつけています。そして、大体自分の給料の分ぐらいは何らかの形でどこからかお金を取つてきたり、いろいろ予算を取つてきたりすること、稼がんといかんというふうにもそんなふうにも思っています。そういうことで税のほうの回答を終わらせてもらいます。

それから、次の2番目です。歯科健診の関係です。

まず、1番目です。歯科健診の充実による健康増進について。これですが、歯や口腔の健康は

身体的な健康のみならず口から食べる喜びや話す楽しみを持つ上で重要でございます。「平成23年に施行された歯科口腔保健の推進に関する法律」においても国民の健康向上に寄与するために歯科疾患の予防などに関する施策を総合的に推進することがうたわれています。特に発症予防においては虫歯や歯周病の予防が重要であることから、当町では乳幼児健診において適切な歯磨きやフッ素塗布、食生活指導などを実施しておりまして、保育園や学齢期においても歯科健診は行われているところでございます。また、高齢者に対しては各行政区でのミニデーで歯科衛生士による口腔ケア指導を実施しているところでございます。しかし、成人期の歯科健診の状況を見ますと、県内では特定健診ほど積極的に実施されていないようでございます。壮年期にかけて急増すると言われている歯周疾患は生活習慣病にも影響を及ぼすと言われております。したがって、成人期の予防にも力を入れていく必要があると考えますので、定期的な歯科健診の勧奨や歯科口腔保健に関する知識などの普及啓発などを積極的に推進してまいりたいと考えております。

2点目の保健部局のマンパワー充実や医師会との連携について答弁をします。町民の健康増進には特定健診の推進ときめ細かな保健師による指導が欠かせません。現在、本町には保健師が4名おりますが、1名は介護保険広域連合のうきは大刀洗支部へ出向中で、1名は住民課国保医療係に在籍しております。健康づくりにかかわっている保健師は2名で、うち1名が係長職で保健師活動を行っているところでございます。

保健師の主な業務としましては特定健診受診の推進と健診結果を基に個人、個人の健康課題を明確にして重症化を予防することにあります。積極的な受診勧奨の結果、受診者が増加し、昨年は受診率において県内3位になっております。しかし、その分保健指導の対象者数もふえ、今年度は300名を超すことが予想されます。保健指導にはマンパワーを必要とし、保健師の多いにこしたことはありませんが、現在のところ栄養士などと協働して計画どおり順調に保健指導を行っているところでございます。

また、医師会との連携についてですが、乳幼児健診、特定健診や予防接種など、保健指導を含む住民の健康づくりのほかに救急医療体制の充実や感染症対策などの公衆衛生の観点からも医師会と連携を図っているところでございます。

次に、大刀洗診療所の件ですが、これは大刀洗診療所をどう位置づけ、何を求めるかということでございますが、大刀洗診療所については来年度から指定管理者制度を導入するにあたり、地域の皆様のかかりつけ医であるとともに、健康づくりの拠点施設という位置づけを明確にいたします。原則、従来の医療サービスを継続しながら疾病の発生を未然に防ぐ予防医療などについて積極的に推進してまいり所存でございます。具体的には民間事業者の独自のノウハウを最大限に生かしながら健康診断や精密検査の受診率向上を図り、病気の早期発見、早期治療につなげてまいりたいと考えております。

また、医師を始め、看護師、管理栄養士、健康運動指導士などの専門家による健康教室を定期的に開催するなど、健康づくりに関する啓発事業を積極的に行いながら、町民の皆様の健康増進に寄与してまいりたいと考えております。

それでは最後です。町発注の工事について。

今、先ほど平山議員から指摘がありましたけれども、小規模工事登録業者というのも、これもやっておりますし、指摘されるような、うんと安い値段で無理して業者に委託するようなことは大刀洗ではやっていないとそう思うています。特に土木の関係というのは、もう積算基準がありまして、それに沿った形でやっておりますから、そこ辺はもう問題ないと思います。建築の工事については幾らか何と申しますか、ぴったり定価どおりというか、定価もちょっと不明なところがあるんですけれども、そのとおりにいってないところもありますけど、業者に損をさせて請負をさせるようなことはやっていないというふうに思っております。

以上で平山議員の質問に対する答えといたします。

○議長（長野 正明） 再質問があればどうぞ。平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） では、再質問をさせていただきますが、まず1点目でございますが、これはその質問が非常にぼやっとしているからどういうことですかということは担当課からも聞かれましたが、前回の続きでこういうことを聞きたいんだということを僕は申し上げたつもりなんですけれども。町長のところまで行っていなかったようですが。

先ほどの答弁では宝くじが1億4,500円のほかは何かの取り崩し、利子補給があるというが、しかし、利子補給をこちらに充てるというのは私は今回答弁で初めて聞いたような気がするんです。前回の議会ではこの財源を見ておると宝くじが4,300万、それから公共施設整備の取り崩しが9,700万、そして一般財源が5,422万ということで純然たる一般財源が5,400万入っていたわけです。しかし、議事録を見ておると、町長のほうからの答弁では税金じゃない。それから、町の税金って書いてからってということで訂正してくれってというような答弁があったわけですが、ここの宝くじ、それから公共施設の繰入金を置いておいても、この一般財源の部分にはこれは当然、質問したんですけど町の税金というものが当然含まれているから町の税金と言った表現に私は瑕疵はないと思っております、そこら辺を問いたかったわけです。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 前回の議会では、この福岡県の市町村災害共済基金という、こういうことは説明はしませんでしたけど、これは私はわかっていたので、要するに年度末になれば、それは一応、一般財源の部分から使ってもどうしてでも、結局年度末、最終的にはそういうふうな宝くじの振興基金と利子の分でできるのではないかという、そういう思いがあったから、税金ではな

いというのを言ったわけですけど。大体大半が税金じゃないわけだからね。

それはもう一部一般財源使うから、それがどうだこうだという、もうそれはまあ、あなたが言いたいのはわからんではないけれども。そういうのを言ってもしょうがないんじゃない。

○議長（長野 正明） 平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） だから、純然たる一般財源がここに計上されている以上は町の税金と言ったことについては訂正はできない。（発言する者あり）これも訂正してくれということで。

それともう一点、確認したいのは、宝くじと宝くじに基づく公共施設というのもそれは町長の御尽力でお取りになってきたのかもしれないけど、これは一般的に何に使ってもいい財源ですよ。ね。葬祭場にかかる財源ではないわけですよ。そこは確認したいんですけど。

○議長（長野 正明） 佐藤副町長。

○副町長（佐藤 嘉洋） これは地方財政法の32条のほうにこの宝くじに関する財源のことについては書いてありまして、具体的な充てることが事業というのは、総務省令でまた定める事業ということで、この32条に書かれておりまして、それが10ぐらいの項目に書かれております。その中で7番目に書かれてある地域活性化とかということに使っていいというふうなものがありますので、町としてはそこに当てはめて使えるものだというふうに理解しております。

以上です。

○議長（長野 正明） 平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） ですから、私どもとしてはこれは当然、町の税金も含まれたものであるし、財源全体が町のいろんな事業に使えるということで、いろんな別の使い道もあるじゃないかということで引き続きやっぱりそこはお訴えしていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。じゃ、1点目は以上でございます。

それから、二つ目でございます。

歯科診療の充実ですが、まず、日本という国が世界の中でも先進国であるにもかかわらず歯科衛生に関しては発展途上国並みに意識が低いと。したがって、口腔内の健康が保たれずに先ほど答弁にありましたような生活習慣、歯が悪い、かめない、歯周病による生活習慣病やあらゆる疾病につながっていると、その点については先ほどの答弁で認識があるというような答弁があったと思うんですが、じゃ、そこで特定健診の中で生活習慣病たたいていくんだという中に、歯科診療を組み込んでいく、そういう検討は当然今後も必要になるかと思うんですが、その辺についてはいかがですか。

○議長（長野 正明） 大浦健康福祉課長。

○健康福祉課長（大浦 克司） 平山議員さんの質問にお答えさせていただきます。

その前に口腔、いわゆる歯を含む口腔機能の低下というものはおっしゃったとおり近年健康状

態に対して、さまざまな悪影響を及ぼすというふうに言われています。例えばかむこと、咀嚼を通じて脳機能に影響を与えるリスクがふえ、認知症の発症リスクがふえていたり、あるいは先ほどおっしゃいました生活習慣病の関係など、そういったものも影響するというふうに言われております。そういったところから先ほど町長の答弁にもございましたが、平成23年に歯科口腔保健の推進に関する法律というものが制定されました。その健康推進のための、いわゆる基本理念のほうを示されたわけでございます。そして、そこで自治体の役割というものが示されております。そんな中で今後、私ども町でやっている歯科健診につきましては、先ほどもございましたが、乳幼児の歯科健診、それといわゆる学校保健における歯科健診、そして高齢者、いわゆる介護予防における歯科健診、そうしますと成人期から壮年期にかけての部分の歯科健診がない状況でございます。それで、ちょっと県内の状況等も調べてみました。そうするとやはりまだまだ健診のほうを、毎年歯科健診をやっている市町村は現在のところは少ないようでございます。今後、そういった法律の制定等もございましていこうかとは思いますが、近隣の状況を見ながらこちらのほうも検討してまいりたいというふう考えております。

以上です。

○議長（長野 正明） 平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） おっしゃるように、一つは成人期、壮年期の定期健診の必要性です。要するに歯が健康なうちは気がつかないわけですが、自覚症状があるころにはもう歯周病が非常に進んでいるとか、虫歯が進んでいる。なるべく歯医者に行きたくないの手おくれになるというところから、そういった疾患が広がるという状況が日本では広く行われているわけです。私も歯がよくありませんで、そういう自己批判も含めながら、私も歯もあまり健康でないのと、結局メタボ予備軍ということでこの前叱られましたので、そういう自己批判も含めながらこの提案をさせていただいておるんですが。そうした日本が歯科口腔衛生に非常に立ちおけている中で、必要性については国も県も十分ここは言っているわけです。しかし、それでもやはりなかなか遅々として進まない中で近隣の状況を見ているだけでは、やはりもう因果関係やここをうまくやれば医療費の縮減や健康にもつながるといところの研究が出ているにもかかわらず近隣だけを見ているだけでは、やはりそれは自主的な行政というか、の発揮にはならないと思うんですけども、その辺は町長はいかがですか。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 健診は、何でも一緒ですけど、それぞれ個人が意識してもらわないと町が幾ら介入しても、それは余りうまくいかないのじゃないかなと私はそんなふうに思っています。

それは町でやれることはやるにしても、やっぱりそれは個人がしっかりと意識してもらったほうがいいのではないかなとそんなふうに思っています。

○議長（長野 正明） 平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） おっしゃるように町の役目の大きな一つに自覚していただく。啓発です。歯の重要性、あらゆる疾病に結びつく原因となっているんだというところを町の保健部局のほうから大いに啓発していただくという事業。それから、守るために歯や口を守るために日ごろどういうケアをしなければいけないかという手当の事業、方法の啓発です。そういったものを、要するに保健部局の充実とともにやっていただきたいというところは、今、答弁でおっしゃったような自覚を高めるための方策というのが具体化されるといいと思うんですけど、どうですか。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 平山議員も御存知だと思いますけど、福岡県は医療費が非常に高いです。特に後期高齢者医療は10年ぐらい前に北海道を抜いて日本一、ずっとそれから日本一を続けています。ですから、とにかく県全体としても医療費を下げるのにどうしたらいいかというのを非常に悩んでいるところです。つい最近も県の保健部の課長さんたちともちょっと話をしたんですけども、県全体としてもそうです。ただ、うちの場合は幸いなことと言いますか、県の中では老人医療費も大体下から10番目ぐらいのところを行ったり来たりしているんです。ですから、その辺ではいいと思うんですけども、私としては全国平均ぐらいまでに抑えたいということで、今いろいろ取り組んでいるんです。ですから、この口腔だけではなくて、体全体を健康に保つためにはどうするか。健康寿命を保つためにどうするかということでもいろいろ今、取り組んでいるところです。

何といっても大刀洗町だけでも去年のお金で言いますと1年間に後期高齢者の医療が20億を超えています。23億ぐらいです。それから、国保の関係で10億ぐらい、あわせると33億使っていますものね。ですから、非常に大きな金額ですので、やはりこれはただ、医療費を削減するというだけではなくて、みんなが健康に暮らしてもらうためにいろいろ事業には取り組んでいきたいと思っています。

○議長（長野 正明） 平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） まさにおっしゃるように健康になるから、結果的に医療費が縮減されるというところが、まず健康でなくてはいけないというのがあると思う。全く私もそこら辺、そこが第1の手段です。それで国も県も8020運動というのをやっておりますが、8020運動ももともと私ども共産党の町長が始めたのがモデル事業になったものでございます。これは歯医者さんのいない山合いの町の町長が歯医者さんを町に呼んできた折に、ただ単に虫歯の治療をするだけではだめなんだと、町ぐるみでこの歯の健康を守ることによって全ての方の健康につながるということで歯科保健センターというのを町立でつくりまして、そこでこの80歳で20本の歯を残そうじゃないかという運動が大いに実を結んだわけです。

それで、今、町長もいろんな角度から健康づくりに取り組んでいるとおっしゃいましたがけれども、やはりこの研究成果を見ておっても、歯が全ての体の健康の元にあると言っても過言じゃない。歯が健康でないことがあらゆる生活習慣病や心臓病、糖尿病、ありとあらゆる疾患につながっていくというところをぜひ御認識していただきたい。それから、例えば歯が歯並びがよくないとか歯が悪いとなりますと社交的な面でも消極的になって、そういう社会的な損失もまたこれは数えきれないものになります。

そういったいろんな点からもさまざまな8020財団からも出ておりますけれども、さまざまな健康が集約されているのが口という器官であろうと思いますので、そこはぜひ、例えばあとの質問とも関連しますけれども、医師会との協力はいろいろ連携をしていくということですが、例えば歯科医師会とのそういった連携については今後なり、見通しというのは何かあるのでしょうか。

○議長（長野 正明） 大浦健康福祉課長。

○健康福祉課長（大浦 克司） どちらかと言いますと、今、小郡三井医師会との関係で予防接種あるいは特定健診、住民健診等のかかわりは大きいほうでございますが、おっしゃるとおり歯科医師会との関係のほうはそれほど強くはございません。

しかしながら、先日のドリームまつりとかにおきまして歯科医師会のほうから口腔がん検診とか、そういったものを開催させてほしい、お願いしますというふうな、そういうかかわりを持っていきます。今後、そういった歯科医師会の方たちとのかかわりも強めていきたいというふうに思います。

○議長（長野 正明） 平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） それから、高齢者、寝たきりの人に対する、さっき後期高齢者の方の医療費が大変高いとおっしゃったけど、寝たきりの高齢者に対する訪問診療というのがございました。例えば、ある町の事例を見ておりますと、20年間も寝たきりだった人が歯を治していただいて、訪問診療で歯を治して、歯がかみ合うようになったと、これによって床ずれも治って、もう20年寝たきりだったけど起き上がれるようになってきた。そこまでのやっぱり歯の重要性というか、歯を治療することの効果というのが出ているわけです。町内でも訪問歯科診療されている方、先生はいらっしゃると思いますが、やはり非常に報酬が低いというのと、要するに社会的使命でやるんだけど、報酬が低かったり、それから非常に重い機械をかついで重労働で訪問しないといけない。それから、また、訪問先でできることにはまた限界もあるということで、もうちょっとしきらんようになったとかという先生もいらっしゃいます。やはり高齢者の健康なりを守るという点でも、この訪問歯科診療を町の施策として位置づけるということも、またこれは必要と思いますが、そこについてはいかがですか。

○議長（長野 正明） 大浦健康福祉課長。

○健康福祉課長（大浦 克司） 今、二次予防介護事業としましては、口腔ケアのほうのそういったことをやっておりますけれども、寝たきりになられた方とか、そういった方についての今後、そういった検討もさせていただきたいというふうに思います。

○議長（長野 正明） 平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） ある研究によりますと、先ほど医療費が高いからどうやって抑えていくかという話しをしましたが、生涯医療費、人が一生に使う医療費という計算の仕方がありますが、歯科診療に歯科の健康診断とかにお金をかける人は40歳代まではほかの人よりも平均の医療費は高いわけです。歯にお金かけていますから。しかし、そういう方は65歳超えるとほかの方が35万、年間医療費かかるのに対して20万程度の要するに歯に投資、若いころに歯のケアに投資することによって65歳以降のその方の医療費が抑えられるという数字が出ております。何でもそうだと思うんです。結局、特定健診もそうだと思うんですけど、重症化を防ぐような少額の投資をすることによって将来的にその人が健康であったり、医療費が抑えられるという数字がこれは確かに出ていますので、ここはぜひ、何度も申し上げますけれども、この重要性をぜひ認識していただいて。先ほど課長からも答弁がありましたように、自治体の中で、少ない自治体で県内でも実際に成人期の健診なりに力を入れているような自治体もあります。久山町とか、荻田町とかございますので、そうした事例も十分参考にしながら、横並びで行くのではなくてここは一つ頭抜け出して、歯科医師会と協力しながらやっていただきたい。やっていただきたいところはやはり予防と指導、予防のための指導。そして、歯が大事であるということの啓発。そして、成人期の定期検診、それと健康な歯を持っていてもその健康な歯を正しく使わないとこれがまた、いろんな疾患につながっていきます。

それは、要するによくかむとか、正しく食いしぼるとかいうことです。そういったところについても三つ、予防、定期検診、歯の使い方についてもきちんとそれを。結局次の質問にもかかわるんですけども、マンパワー、歯科衛生士の方もいらっしゃいます。それから先生もいらっしゃいます。そうした方と連携を取ってそういう事業なり指導を推進していただきたい。この1点目についてはそこを強く要望していただきたいと思います。これについてはまた今後とも継続的に取り上げたいと思います。

それから、二つ目の保健部局なんですけど、先日、筑後社会保障推進協議会のほうから各自治体にいろんな要望が上げられておまして、その回答書の中で保健師等が相変わらずマンパワーが不足しているといった回答があったので、町当局としてもやはり保健師等が不足しているのかなと認めていらっしゃるのかなと私は思っていたんですが。それで受診率が県3位というかなり高位にあって、計画どおりには進められているということですけども、そういう歯科とかあらゆる

ることから手だてを取るならばここは今後、要するにさつき町長がおっしゃった1人雇用しても1人以上の事業効果が生まれる部署であると思うんですけど、その辺いかがですか。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 実は私も歯については個人的には非常に大事にしています。若いときから海外に後進国に結構行きて、行く前大体2、3カ月単位で行きましたけれども、行く前には必ず歯の治療をしていかないと現地に行って時間がたつと体力が弱って歯が痛くなる。一番最初にその経験をしましたので、もうずっと若いときから自分自身は歯の治療をきっちりやっています。そのおかげかどうか知らんけど、意外と今、特別な薬飲まなくてもいいのはそのせいかもしれませんけど。

確かに今まであまり歯科の関係というか、口の中のことについてはあまり気を使っていなかったけれども、言われると、あなたがさつき言われた寝たきりの人が動けるようになったというのは私も何かで見ました。ですから、やっぱり自分の口でかんで食べるというのは、非常に大事なことです。これからはもう少しその辺にも気をつけて医師会との連携を図るとか、そういうことをやっていこうというふうには考えております。

以上です。

○議長（長野 正明） 平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） 前進の答弁をいただきましたので、本当、確かに外国と比べても日本の歯科後進国ぶりがひどいというのは、さっきのあれは違いますが、外国に行く前に直しとけというのはまさにおっしゃるとおりだと思うんですけど。今、答弁がありましたように歯科部分とあわせて保健部局の充実もよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、大きく3点目でございます。工事については例えば採算割れをしてまで工事を契約する、させるような実態はそれはないと信じておりますが、例えば何かのドアが壊れたのでドアをつけかえてくれという場合に、ドアといっても千差万別、ピンからキリまであるわけですよ。そこで例えば、そのドアが幼児が使うような施設である場合、幼児が頻繁に出入りするような施設である場合、そのドアは一般のドアよりも安全で配慮のあるものでないといけないと思うんです。しかし、実際、あつた事例では単にドアをつけてくれということで、材質なり形状の指定もないという中で見積もりは出したけれども、結局一番何の配慮もないような安いドアがついたけれども、すぐ壊れるんじゃないか。そういう事例もあつたわけです。もちろん担当の職員さんによってそこら辺の取り扱い方はいろいろ変わりますし、ほとんどの職員さんは適正なものであるということはやっていらつしやると思ひますけど、やっぱり一部にはとにかく安く予算が上げればいいのか、とにかく何でもつけば、形だけつけばいいというような対応もやっぱり一部には私はあるんじゃないかと思ひているんですけど、その辺の町の認識はいかがでしようか。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） この質問も具体的にどこでどうあったとか、それを担当に言ってくれませんか。何か質問が抽象的で非常に答えにくいです。町では余り業者に無理をしてさせるようなことは全体的には私はないというように思っていますので。

○議長（長野 正明） 川原企画財政課長。

○企画財政課長（川原 久明） 平山議員の御質問にお答えをしたいと思います。

町で軽微な修繕工事についてはできる限り、町内の小規模工事登録者に発注をしております。これは平成21年度に要綱をつくりまして、要綱に沿ってしておりますけれども、小規模工事等の対象となる契約が内容が軽易で、かつ履行の確保が容易であると認められるものであって1件の予定価格を130万円未満のものについては登録制をして、現在16社が登録をしておりますけれども、その業者のほうに発注をしておるところです。また、登録業者の発注につきましては、実際現場に足を運んでもらって、使用する材質、修繕の内容など、知識や経験を生かしながら施工管理の担当者と協議をしております。その上で見積もりを徴して、適正価格で質のよい修繕を行ってもらうように今進めております。それで、今おっしゃってあるような修繕してもすぐ壊れたりとか、実際の用途にあわないような修繕というのは、今、特に報告はあっておりませんので、今、申しあげましたような形での修繕をしておるといふように思っております。

○議長（長野 正明） 平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） ちょっと抽象的過ぎるとおっしゃられたんですが、余り特定をしてもちょっといろいろありますので、全体のことを申し上げたいと思うんですが、例えばさっき申し上げましたように材質とかが指定なし、普通は材質とか仕様を町のほうから出して、これで見積もり出してくれというのが通常ある姿、あるいは業者さんに相談してどんなものかいいと考えるか、ちょっと知恵を出してもらって仕様書をつくるというところがやっぱり大原則だと思うんですけれども。結局、その仕様書とか材質指定がないままに何か見積もりは出したんだけど、そういう幼児が使うような部署であるにもかかわらず、結局、幼児にとっても危険だし、すぐ材質的にもすぐ壊れて取りかえざるをえないだろうというような工事が結局なされていたということがありますが、仕様書を必ず出すとか、これで見積もりだしてもらおうとか、そこら辺が徹底がなされていないんじゃないかと思うんですけど。

○議長（長野 正明） 川原企画財政課長。

○企画財政課長（川原 久明） 今、説明申し上げましたものについては軽微な修繕等でございますので、入札とかする場合は当然仕様書とかそういうものは必ず準備をして入札を行いますけれども、仕様書をつくって細かく指定というと、実際修繕も遅くなりますし時間も労力もかかります。そういうことで先ほど言いましたように必ず仕様書をつくるということじゃなくて、十分発

注した業者と打ち合わせをして、内容を打ち合わせた上でその見積もりを取って行うという形で進めております。

また、当然専門性が必要なものについては担当のほうで十分調べたり、また、今回、10月より建築関係については民間で建築関係を携われた方を非常勤嘱託職員として採用していただいております。今、財政課のほうに籍を置いていただいておりますけれども、建築関係で専門的な知識が必要なことについては、どの課についても一緒に行っていただいて内容を見ていただいて、アドバイスをいただきながら発注なり、修繕を行うような形で進めるようにしております。

以上です。

○議長（長野 正明） 平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） そういった建築の専門家を採用されるということで、そういった知識を最大限に活用していただくということが今から求められていると思います。

それで、今後、いろいろ公共施設の補修、修繕というのが求められると思うんですけど、例えば校区センターなんかもそうですよね。いろいろがたが来ておりますから今後、こまめな改修を。別に私のこの質問は小規模工事に限ったものじゃないです。130万未満に限ったものじゃない、いろんな工事なり修繕に該当するものなんですけれども。その材質を、例えばアルミなりステンレスの部品を使えばすぐに数百円の差で長持ちもする。しかし、その数百円、総額として何万円かを町からこぎられるようなことがあって、結局鉄の材質が使われたんだけど、鉄だとすぐさびるし、結局また交換しなければいけないというような、やっぱりそういう2万円の工事こぎられたりとか、やっぱりそういう、現場ではそういう話もあっております。

それで業者さんとしては町に住んでいるし、町にお世話になっているからもうけはほとんどなしでそういうのは受けるんだけど、せつかくならもうちょっと、結局安物買いの銭失いにならないような、きちんと何百円かの差で長持ちするんだったらそういった提案をさせていただくからそういった意見を聞くような、庁舎全体で、職員さん全体含めて、そういった意思統一、それから専門家がいらっしゃいますから、そういった方も有効に活用して庁舎全体の徹底を図っていただきたいとその辺は思うんですけどいかがですか。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 先ほど課長のほうから答弁しましたように、建築の専門家を入れておりますから、今後はいろいろ気をつけてやっていくつもりでいます。

具体的に平山議員が今言われているようなことで気がつかれたら、担当のほうに直接言ってください。気がつかんこともあると思いますので、そういうときには直接指摘してもらったほうがやりやすいと思いますのでよろしくお願いします。

○議長（長野 正明） 平山議員。

○議員（４番 平山 賢治） 軽微な工事に限らず大規模な改修も全体としてどういう工事の質、町のほうが知識を得て適正な工事をしていくかというのが今から本当に１０年間大きく問われる問題だと思っています。国の財政を見ておりましたも新規事業、今年度、２４年度初めて新規事業よりも維持補修費のほうが上回っています。額が。トンネルが要するにコンクリ剥がれたり、いろんな負の遺産が今から１０年間で続出してこようと思いますし、町でもやはりなかなか低価格で入札した、以前入札した部分もありますし、相当なそういう補修費が出てこようと思いますので、きちっと長持ちする安全な材質できちっと計画を見たり、あるいは施工を見たり、完成を見る。写真じゃなくて。結局、ある業者さんが安く、例えば床の張りかえをやったんだけど、下にきちっと支柱がついてなくてべこべこになった。また、これはやり直さんといかんという事例もあるようですので、またそういった事例がない、町の大事な財産を税金と言っていいんですか、町の税金を使ってやっていくわけですから、そこら辺の職員によるばらつきがないような庁舎の意思統一を図っていただきたい。それがやはり町内の業者さんの質を高めることにもつながってこようと思いますので、その点をひとつよろしく願いして私の質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（長野 正明） これで平山議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（長野 正明） 次に、８番、花等順子議員。中央演壇からお願いします。再質問については発言席よりお願いします。

８番 花等 順子議員 質問事項

1. 大刀洗ランチの存在
2. フェイスブック「FB良品」の実績と今後の取り組み

○議員（８番 花等 順子） こんにちは。衆議院議員選挙の余波が残ります中、１２月議会の最後の一般質問をいたします。花等順子です。今回は１０月２１日に実施されました事業仕分けを受けて大刀洗ランチの存在意義とフェイスブック「FB良品」の取り組みについて質問をいたします。

第２回事業仕分けでは七つの事業が仕分けられました。仕分け人と市民判定人の判定は微妙に違っておりましたが、全事業で要改善、事業費や事業内容を見直すとの判定でした。そこで次のことを質問します。

終日事業仕分けをごらんになっていた町長は、職員のプレゼンテーションの仕方や構想日本の仕分け人の指摘、市民判定人の判定結果にどのような感想を持たれましたか。そして、その判定結果の取り扱いはどのようになさいますでしょうか。

次に、事業仕分けにかかりました大刀洗ランチについてお尋ねをいたします。大刀洗ラン

チは設置されて2年目になります。その雇用条件は昨年と随分違っております。事業仕分けの中で仕分け人からさまざまな指摘があっていましたが、改めてお聞きします。

大刀洗ブランチの設置目的、すなわち事業内容を問います。そして、その実績をどのように評価されておりますでしょうか。

次に大刀洗町ではフェイスブックによる情報発信がなされています。地域づくりのホームページにはいいねのクリックが1,000回を超えたとのことで、1,000回いいね、目指せ2,000回キャンペーンみたいなものがあっております。大刀洗ブランチが発信しているホームページにも400回以上のいいねがあります。この二つのホームページは取り上げられている内容も写真も似たりよったりだと見受けます。同じような発信を重複してありますが、何か相違点があるのでしょうか。

次に、9月の定例議会において補正予算が計上され、校区センターフェイスブック指導員が公募もなしに嘱託職員として雇用されました。コミュニティーセンターとふれあいセンターのフェイスブックのホームページは大刀洗ブランチの職員によって立ち上げられてもらいました。だから、大刀洗ブランチが担うものと思っていましたが、大刀洗ブランチはその校区センターのフェイスブック、ホームページの指導なんかには手が回らないほど忙しいのでしょうか。校区センター、フェイスブック指導者の仕事内容と必要性を問います。

次に、来年度大刀洗ブランチを継続されるのか。継続して設置されるのであれば、ことしのような大刀洗町役場の雇用か、NPO法人地域づくりセンターの派遣職員か、わからないような中途半端な雇用条件ではなく明確な目的を持たせた雇用にすべきと思いますが、町長の考えを問います。

次に、フェイスブック「FB良品」の実績と今後の取り組みについてお尋ねいたします。

フェイスブック「FB良品」は、7月に開設して以来、ラジオテレビなど多くのメディアに取り上げられ脚光を浴びていることは喜ばしいことです。そこで事業拡大のためにも次のことを問います。

大刀洗「FB良品」は大刀洗有機米と水だしコーヒー、農産物詰め合わせの3品目でスタートしましたが、大刀洗町の「FB良品」の選定基準はあるのでしょうか。何を基準に選定されているのでしょうか。

次に、町は「FB良品」の初期構築費に200万円ほどかかっております。そして、毎月15万円の保守管理費を払っています。10品目まで15万円だそうですから、3品目でも10品目でも町は毎月15万円の負担をしています。そうであれば、早い時期に10品目にしたほうがよいと思います。私は「FB良品」開設当初から説明会を開いて商品を公募すべきではないかと提案しておりましたが、5カ月たった現在までそのような動きはありませんが、どのよう

に考えてありますでしょうか。

最後に、3品目の売り上げ実績とこれからの売り上げ目標をお尋ねいたします。

第2質問は発言席からさせていただきます。

○議長（長野 正明） 答弁を求めます。安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、花等議員の質問にお答えをいたします。

まず、1点目です。事業仕分けを終えての感想と結果の取り扱いについて答弁をいたします。

当日は約120名の方々が傍聴にお越しいただきました。仕分け結果については先ほど御指摘のとおりです。七つの対象事業の全てにおいて市民判定人の皆様から要改善の判定をいただきました。これは今後も町で事業を実施するが、内容や手法に改善が必要という判断であろうと受けとめております。対象事業の選定に当たっては聖域なき選定を行い、実効性や継続性に問題を感じている事業をピックアップしましたのもっと厳しい事業の廃止や廃止を含めた再検討といった判定をいただくことも覚悟しておりましたが、町による改善という判断をいただいたことに住民の皆様の信頼と期待を感じておるところであります。

しかし、仕分人からはほとんどの事業が再検討や廃止の厳しい判定を受けていますので、その結果を重く受けとめ、真摯に対応していきたいと考えております。その上で事業費に改善が必要なものについては今後できるだけ予算へ反映させるとともに内容や手法の改善についても担当課において吟味させ、結果を住民の皆様にお知らせしていきたいと考えております。

次に2点目の質問の大刀洗ランチの仕事内容と実績について答弁いたします。

まずはイの大刀洗ランチと地域づくり発信のフェイスブックの相違点についてですが、これは大刀洗ランチのフェイスブックによる情報発信と地域づくり系のフェイスブックによる情報発信の違いをお尋ねかと思えます。どちらの情報発信についてもその目指すところと異なりますか、大刀洗のよさや魅力を発信し、人と人をつなぐ、地域と地域をつなぐ手法は、これはフェイスブックでやっているんですけれども、これは基本的に一緒ですので、重なる部分があり、厳密に分けられない部分もあります。大刀洗ランチの設置目的は、大刀洗町に興味関心を持つ特定の技術を有した都心在住の若者に移住してもらい、若者目線で見えてくる町をホームページやツイッター、フェイスブックを用いて情報発信してもらうことです。大刀洗ランチはフェイスブックを通じてつながった町民の方々と新たなアイデアを採用した集いの場を企画したり、こんなことを大刀洗町でやってみたいという町民の方々と一緒にワークショップを開いたり、そのワークショップで出会った方々とフェイスブックを通じて連絡を取り合うつなぎ役、事務局のような役割を担っております。その結果、大人の部活動といった新たな発想による活動が幾つも生まれ、今まで町づくりに興味関心がなかった方々がアイデアを出し合い、大刀洗町で楽しく休日を過ごす文化が生まれてきております。

フェイスブックというシステムは発信する機能だけではなく、連絡を取り合ったり、仲間をふやしたりする手段としてもすぐれた機能を持っており、そのような機能を駆使して支援組織の輪を広げ多大な効果をもたらしていると考えております。

また、このような方々が地域にも興味を持っていただき、地縁組織へとつながる循環が生まれるとさまざまな人の輪がつながり、住みよい地域づくりが可能となるのではないかと考えております。

一方、地域づくり系のフェイスブック活用の目的は、町が中心となり日々的大刀洗町の光景や大刀洗町の地域づくり活動を始め、さまざまな町主催の行事などを統括して発信することであり、現在、大刀洗町の4校区センターもフェイスブックページを開設いたしました。さらに商工会、そして商工会を中心とする町内各商店、事業所などもフェイスブックを使った情報発信を行っておりまして、地域づくり系のフェイスブックではそういった機関と連携し、統括して大刀洗町の情報として発信しているところでございます。

つまり、町内の各機関と連携して総合発信することにより、より多くの情報を都市圏などへ向けて発信することが可能となります。現在、大刀洗町のフェイスブック定期購読者、ファン数は1,045人に上りますが、その半数以上が東京都市圏と福岡市内の方々でございまして、これは開設4カ月足らずとしては大変多いというふうに思っているところであります。

続いて、ロの校区センターのフェイスブック指導者の必要性ということですが、校区センターの運営に関しましては、管理運営委員会会長を中心に各センター長、事務局の皆様大変御協力いただいております、その活動は飛躍的に活発化しております。情報交換や活動の検討の場である校区センター長会議を月1回開催しておりますが、8月の会議において校区センターでのフェイスブック活用が議題に上がり、校区センターでもフェイスブック発信に取り組みたいとの要望が示されました。

そこで、緊急雇用対策事業を活用し、スタッフを採用したところでございます。この事業の目的としては地域の特性を生かしながら独自運営を開始した校区センター活動についてフェイスブックを通じて、よりリアルに発信するためのノウハウを早急に整備すること、さらには校区センターにおいて町民向けのフェイスブック講座などを開催することございまして、町民の皆様にもっとICTを活用していただける環境づくりを進めたいと考えております。

また、この事業を円滑に進めるためにも大刀洗ブランチが追加的に業務を行うのではなく、この事業に特化したスタッフを新たに採用することにより、より充実したフェイスブックの活用を含めてICT環境の整備、普及が図られるよう計画したところでございます。

続きまして、ハの大刀洗ブランチの今後についてですが、本年開催した事業仕分けの対象事業に大刀洗ブランチを選定したことで事業実施に関して幾つかの課題が浮き彫りになりました。緊

急雇用対策事業から地域おこし協力隊事業へと事業種別を切りかえたことにより、その事業体系と予算上の位置づけに整合しない点が生じてしまっていること、目的などは理解できるが、目的と現状が一致しないところがあること、また、今後も創意工夫を重ね、町づくりに生かすべきであるが、そのためには町単費を使って事業を継続するぐらいの腹をくくるべきといった御意見もいただいております。

今後はこの2年間の活動を振り返りながら大刀洗ブランチの事業内容や予算のあり方などを根本から見直し、その目的にあったよりわかりやすい事業として継続していけるよう検討してまいりたいと考えております。

次に、フェイスブックです。まず、1点目の「FB良品」の選定基準について答弁いたします。

町では「FB良品」にかかる実施要領を制定しておりまして、その中で町内特産品のイメージアップとブランド力の向上、町の地域力向上、高齢者の生きがいつくり、町内産業の活性化という四つの事業目的を規定しております。また、別途選定した取り扱い商品選定要領においては事業目的を達成するための具体的な商品選定基準として、町のよさを全国へ発信できる一品、顔が見える安心な一品、田舎暮らしの豊かさを実感できる一品、つくり手の顔や技、ぬくもりに触れることができる一品、町内事業者のチャレンジとやる気を支援する一品、と規定しているところでございます。

町としてはこの選定基準に基づき、今後ともその意図を御理解いただき、賛同していただける出品者の方々とともに事業展開をしていきたいと考えております。

次に、2点目の「FB良品」を10品目にする手段について答弁いたします。本年度の基本パッケージで仕様の変更や商品の追加が10品目までは可能な契約となっております。現在、米、野菜の詰め合わせ、水だしコーヒーの3品目を出品しておりますが、近いうちにあと1品ふやせるよう準備中でありまして、今月中にはさらにもう1品ふやして出品数を5品目にしたいと考えております。また、今後は商工会と連携しながら出品者を募るための事業説明会などを予定しておりまして、本年度中には10品目を目標にふやしていきたいと考えております。

次に、3点目の「FB良品」開設時からの実績と売り上げ目標について答弁いたします。開設日である7月25日から12月12日現在までの実績は、出荷数が133品、金額にして約42万円相当の売り上げとなっております。そもそも「FB良品」の事業目的は先ほど述べたとおりでありまして、費用対効果についてはその目的の達成度合いに応じてはかるべきものであると考えております。そうした趣旨を踏まえ、「FB良品」には具体的な売り上げ目標を設けず、各出品者と町が創意工夫しながら、また、町内の皆様からの応援も得ながら、ともによりよい「FB良品」をつくり上げてまいりたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

また、「FB良品」は12月8日にリニューアルされまして、フェイスブックのアカウントを

持っていない方でもインターネットから普通に購入できるようページの仕組みが追加されております。今回のリニューアルによって「F B良品」はお客さまからの検索しやすさ、購入しやすさが格段に増し、より御利用していただきやすい通販サイトとして生まれ変わることとなります。

大刀洗町が「F B良品」に参画する目的は、大刀洗町の特産品、特に農産物を中心にフェイスブックを通じて多くの方々に町のことを知っていただき、町のブランド力の向上を図ることにあります。福岡県で最初に参画したことで一時的にせよテレビ、ラジオなど多くのマスコミに取り上げていただきました。また、県内外からの視察もふえており、「F B良品」への参画に当たり、目標としている町や町内特産品のイメージアップは相当効果を示しているものと考えております。

参考までに申しますとテレビやラジオなどで相当取り上げられましたが、その辺をPR料として考えれば大体600万ぐらいかかるそうです。そういうことです。

以上です。

○議長（長野 正明） 再質問があればどうぞ。花等議員。

○議員（8番 花等 順子） まず、最初です。事業仕分けの感想。率直な町長の感想を述べていただいたと思います。私も1日中、見学というか見させていただきましたが、私の感想としては職員のプレゼンテーションがもうちょっと上手であったらよかったかなあと考えた点とか、構想日本の仕分人の人の鋭さに感服した点もありますし、また、反対に仕分人の人が現状を知らないことによるちぐはぐさというか、そういうことも露呈したように思います。それから、市民仕分け人、判定人の方はもちろん素人ですから、余り行政のことについて詳しくないというのはわかっておりますけれども、もうちょっとわかった人のほうがいいのかなという感想を率直に持ったわけです。

要改善という結果が出たのを見て思いますには、やはりこれは常日ごろ、常にいろんな事業に職員が取り組まなくてはいけないことだなあというのを改めて感じました。もちろん議会の責任もあると思っております。ですから、議会ですとか、職員間でもっと事業仕分け的なものを詰めていけば、業務改善がもっと進むんじゃないかと思いますが、町長はその点いかがお考えでしょうか。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 花等議員の指摘のとおりでして、日ごろからいろいろと改善をしながらやっていくというのが一番理想的だと思います。

ただ、よそも仕分けをやっているようなところもありますけれども、うちほど本格的なところはないんです。というのは、シンクタンクである構想日本から来て、あの人たちは国の仕分けをしているプロですから、それはここら辺の事情がわからないとか、それは少しはあるかもしれないけれども、あの人たちに代わるような人たちってそうそういるわけではないので、私はとにか

くようこそ来ていただいたと思っています。それは東京財団に研修とか行ったおかげだと思って、そういうことはありがたいなと思っているところです。

○議長（長野 正明） 花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 町長が事業仕分けは業務改善もちろんありますけど、職員研修の狙いがあるんだというのを第1回のおしからおっしゃっています。今回は本当につくづくそれを私も感じました。職員の研修の一環にもなるし、たまにこういうことをやるのもいいですけども、常日ごろは職員がやはり改善の目を持って業務に臨むべきではないかと思ったところです。

次に、大刀洗ランチの仕事内容と実績ですが、これも事業仕分けで指摘がありましたね。大刀洗ランチの仕事というのは情報収集と情報発信であるということでしたけど、構想日本の仕分け人からは情報を一番知っているのは職員であるでしょう、それと地域づくりはやはり住民がやるべきでしょう、という指摘があって、鋭いなというのを感じたんですが、ここのところはどうお感じになりましたでしょうか。

○議長（長野 正明） 川原企画財政課長。

○企画財政課長（川原 久明） 大刀洗ランチ事業につきましては、ことしで2年目を迎えております。1年目からいろいろな御意見、新しい事業ということでいろいろ御意見をいただいてきたところです。できるだけ地域のほうに入ってというか、地域に出ていっていろんな方と地域とかかわりながらということを目指していただいておりますので、特に2年目は校区センターなり、いろんな地域に出ていっていろんな方とかかわるということでそういうふうな形での事業のほうを変更しております。また、地域のいろんな活動に対して、先ほども説明しましたように事務局のような役割をやったりとか、いろんな事業を主になって進めたりとかという形で進めております。事業仕分けで御指摘のとおり、まだまだ非常に足りない部分、事業の目的にずれておる部分というのは、まだまだ足りない部分はたくさんあるというふうに思っております。

さらに先ほど言いましたように2年間の活動を振り返って、継続していきたいと考えておりますので、事業仕分けの内容をもう一度検討した上で来年度の大刀洗ランチのあり方、活動の仕方については今後改善をしていきたいというふうに考えております。

それと職員とのかかわりにつきましても、外に向けてのかかわりということを中心として情報発信ということで進めてきましたので、確かにいろいろ御指摘のとおり職員とのかかわりであったりとか、そういう部分も非常に少ない部分がありましたので、そういう部分も今後、改善というか、事業のやり方としてかかわり方を検討していきたいというふうに考えております。

○議長（長野 正明） 花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 大刀洗ランチの二人のゆったりしたといいますか、おだやかなところがいい点でもありますし、もうちょっとスピード感があってもいいのかなと思うところもあ

りますけれども、彼らのよさを生かして、もっと何か住民にもっと身近に感じられるようになると、もっといいのかなという気がしております。

次に、フェイスブックのホームページの件ですが、最近地域づくりが発信しているフェイスブックのホームページと、先ほど言いました大刀洗ランチが発信しているフェイスブックのホームページと、最近大刀洗フェイスブッククラブというところが発信しているフェイスブックがあります。こんなにたくさん、割と似たような内容のものを発信していかなければならないのか、統合してどこかが担うとか、1カ所にしているいろんな人が書き込むとか、そのほうが合理的ではないかと思うんですが、そこら辺の考え方をお示してください。

○議長（長野 正明） 川原企画財政課長。

○企画財政課長（川原 久明） 先ほども答弁の中でお答えしていただきましたように、非常に似ている部分はあります。あくまでも大刀洗町のいいところをいろんな立場でいろんな方が気づいた点を発信していただくことで、より幅の広がる情報を発信していきたいというところでいろんな形での情報発信を行っております。当然、町の役場職員として地域づくり係としてのいろんなかかわり、取り組みの中での町の発信の仕方、それから大刀洗ランチとして地域に出ていって感じたこと、担当者から比べれば非常に若いですので、若いものとして感じたところ、そういう部分の発信の仕方。それから、今言われました大刀洗の町民の方のページがございます。そこはあくまでも何名かの職員なり、大刀洗ランチというのは限られておりますので、町民の方もお互いに特に部活動とかで町に興味を持たれた方々がかかわられて、そこで情報を発信していただく場所を設けております。その中に日ごろ町を見て、ああこの景色はすばらしいとか、こういう取り組みは楽しいとか、そういういろんな活動とか、住まれて感じられたところをそのページの中に、そのページから発信をしていただくような場所を設置をしております。あくまでも町民の方の情報発信、町のよさを発信する場所ということでいろんな形での町の情報を発信しているということで、これはそういうことでよそからも非常にいろんな新しい情報があるということで非常に見られ、ファンもふえておるところだろうと思っております。

以上です。

○議長（長野 正明） 花等議員。

○議員（8番 花等 順子） もちろんこれは仕事の一環ですから、仕事中にフェイスブックの更新ですとからいろんなことをなさっているんですね。

○議長（長野 正明） 川原企画財政課長。

○企画財政課長（川原 久明） 地域づくり係につきましては、これだけが業務ではありませんので、主に昼休みであったりとか、夜帰って自宅でとか、そういう形でのほとんど情報発信になっていると思っております。ランチとか、町民の方については自由な時間に情報発信がされてあ

と思っています。

先ほど言われたように、そんなないといけないんですかということではなくて、あってもいいんじゃないですかというふうに思っております。いろんな発信の場所があってもいいというふうに思っております。

○議長（長野 正明） 花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 安丸議員の質問の中にもありましたように、今職員が少なくなって、皆大変な思いをしている中で、同じような仕事を重複してする必要があるのかなというのは率直に思うわけです。それは発信はいろんなものを発信していった方がいいんでしょうけれども、何か無駄とは言いませんけれども、合理的にやったらどうなのかな、というのはよくわからない私の感想なんですけれども。やっぱりニュアンスですとか、相手の受け取り方とか違うものなのでしょうか。

○議長（長野 正明） 川原企画財政課長。

○企画財政課長（川原 久明） 確かに言われていますように、何といたしますか、重複していたり、同じような情報が出ているケースもあると思います。そこら辺は今後、少し整理をしていかないといけない部分もあるというふうには思っています。

今のままでいいというふうには思いませんけれども、これを1カ所にするとか、そういうことじゃなくて、少しお互いに分担しあってというふうに考えております。例えば、役場の職員にしても今、例えば広報担当をしている職員が広報をかかわる中でいろんな地域に出て行って、いろんな情報なり感じたことを発信するとか、お互いにそこは分担した上でいろんな発信ができていったらというふうに思っております。

○議長（長野 正明） 花等議員。

○議員（8番 花等 順子） ぜひそうあってほしいと思います。

それで関連するんですが、情報収集、発信をする大刀洗 brunch の職員がフェイスブックの指導もされたらもっと合理的ではなかったのかなと思ったんですが、brunch の仕事がとても忙しくて、それとフェイスブックの指導者を雇用しなければいけないほど仕事内容があったのか。そこら辺をお尋ねします。

○議長（長野 正明） 川原企画財政課長。

○企画財政課長（川原 久明） 先ほど簡単にお答えをされておりましたけれども、より充実させていきたいということで、こちらのほうが以前にもまだまだフェイスブックというのは一般町民の方にはなじみがない、まだ普及していない、一部の方じゃないだろうかという御質問も以前いただいております。

そういうことを受けてできるだけ早く町民の方なり、地域にフェイスブックを活用していただ

いたりしたいというふうに思っておりましたが、そのときに緊急雇用で募集がありましたので、ぜひこの機会にということで、より充実した指導をしたいということで採用をしたところです。実際10月から始めておりますけれども、内容としましては各校区センターのフェイスブックのページ等の立ち上げ、写真の上げ方の指導とか、トラブルも当然ありますのでトラブルの対応、あと利用のためいろんな形での指導等で各校区センターを回っております。実際1カ月間に校区センターに回った回数というのは22回で15日です。それで1日に2カ所とか回っておりますので、一応22回各校区センターを回った上でいろんなフェイスブックの立ち上げについての業務を行っておるところです。

それから、先ほど募集もしないでということで御指摘をいただいておりますけれども、9月の補正でしたので事業の期間も限られております。早急に事業を始めたいということで、募集のことも検討しておりましたが、なかなか適任者なりがほかの事業の募集についてもなかなか応募がないということを知っておりましたので、いろいろ探しておりましたら、非常にこの事業につきましてはいろいろ緊急雇用ですので条件がございます。例えば休職中の方でありますとか、そういう条件がございますので、条件を満たした方を、そういう資格も持たれてあって非常にそういう意欲があつて、そういう活動もしたいということでいろんな町の活動に協力いただいたり、されてあつた方がたまたまありましたので、その方をお願いしたところです。

○議長（長野 正明） 花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 今、指導者として入つてある方は適任だと私も思います。少し、何ですか、いいねを押してねというのが割と強引ではありませんけれども、そういうところがあつて地域づくりの事務の担当者は本郷だけではなくて、もうそんなひまはありませんというような声も聞きますけれども、それだけ積極的に仕事をなさっているというのは評価をいたします。

次に、フェイスブック「FB良品」についてお尋ねをいたします。

今3品目選定してありますね。この3品目の、なぜこの3品目であつたのかというのがわかりますか。何か理由があるんだろうと思います。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） これは7月25日から始めたんです。あなたが言うようにいろいろ基準とか決めて、公募してとかつてそんなことをしたら本当、時間がかかるんです。だから、もうとにかく早く参加する人というか、やりやすいところ、ある意味ではやりやすいところからということでやっていますから、これからちゃんと選んでいくのには、これから選ぶ部分にはしっかりと基準を満たすような人を選んでいきたいとこんなふうに思っています。もう始めたことだから、余りいろいろ言わなくていいじゃないと。

○議長（長野 正明） 花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 先ほど近々2品目ふやして5品目にする。その2品目というのはだから公募じゃないわけですね。町が選定するということですね。ちなみにわかっていたら教えてください。

○議長（長野 正明） 川原企画財政課長。

○企画財政課長（川原 久明） まだ、正式に上げておりませんが、1品目については町内の事業者といますか、併関係のいろんな手芸品みたいなものを、はっきり言いますと併でつくりました帽子、今非常にそういうものが実はいろんなイベントにさくら市場で出かれますけれども、非常に評判がよくてよそこにもあまりないといいますか、そういうものですので、今そういうものを1点は考えております。

あと1点につきましては、町内の食べ物で日持ちがするものというか、そういうものを今ちょっと検討をしております。まだ、ちょっと具体的にもう一点については決定しておりませんので具体的には出せませんが、そういう形で今2品目を選定をして、今後は先ほど言いましたように商工会等と協議しながら選定をした上で、最終的には選定委員会、町のほうで決定をしてという形で考えております。

○議長（長野 正明） 花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 町内には、そういう「FB良品」に乗せてもらえるんだ、自分たちの商品がのせてもらえるんだったら採用していただけないかなというふうに思って待ってらっしゃる方もあるんですね。だから、ぜひ、早々にそういう説明会といいますか、開かれたほうが、やっぱり行政がするのには公平性というのにも必要になってくると思います。最初は迅速にというところで選定されて、ちょっと問題もあったように思いますけれども、そこを早めに。5カ月たつてその動きがないというのはやっぱりちょっと不信感まではいきませんが、そういうものも聞こえてきますので、ぜひ早々にそういう公募をするというのか、説明会を開くというのか、そして選定なさったらいいと思いますので、お願いいたします。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 公募、公募とか言われるけど、そんな勧めるところがあつたらあなたが持ってきて、これどうだというふうにしてもらったほうが手っとり早いんだけどね。とにかく積極的に来る人からやらないと、公募とか何とかってそういうのはたった五つぐらいしかないんだから、そんなにしてもたたくさんできるわけじゃないので、公募していっぱい応募者が来たら断るので後でかえって変になったりするもんね。

だから、そういうあなたが本当にいいというところがあつたら勧めてください。

○議長（長野 正明） 花等議員。

○議員（8番 花等 順子） それでいいんだつたらお持ちしますけれども。やはり町が公金を使

ってやっている事業ですから、あんたとあんたとあんたというふうな感じじゃなくて、一応はそこは手順を踏むほうがいいんじゃないかと思うんですよ。そうしないといろんな不満が、先ほども言いましたようにかなりのお金を出品者にはつぎ込んでいるわけですからね。そういう意味では一応公募という形は取られたが、をお勧めいたします。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） だから、公募をしないとかがってるんじゃないんですよ。あなたがそんなにいろいろ何か不満がある人がいるとかいうなら、そういう人を早く連れてきて、こういうのはどうですかというように言ってもらったらいんじゃないかと、そういうことです。公募をしないとかがってるんじゃない。

○議長（長野 正明） 花等議員。

○議員（8番 花等 順子） それであれば、広報にこういうことをするから、我こそはと思う人は申し出てくださいと1行載せられるだけでも公募になると思うんです。やっぱりそういうことは必要だと思います。

それから、別に「F B良品」で費用対効果は考えていらっしゃらないということですが、それは宣伝効果でいいかとは思いますが、やはり町がやっている以上、先ほどのちょっと数字を言いますと、さっきは5カ月間で42万円の売り上げということでしたが、これ言うと町長お好きじゃないでしょうけど。保守管理費が5カ月で75万円かかっているわけです。だから、そこは言いませんけれども、している人が楽しんでとかやられるのがいいと思うんです。苦痛になるようなやり方は長続きしませんし。だから、そこら辺を考えながらこれからの選定をしっかりとってほしいと思います。

一つだけお尋ねします。米が3,800円ということですが、これ何キロが3,800円ですか。

○議長（長野 正明） 川原企画財政課長。

○企画財政課長（川原 久明） 米のほうは5キロになっています。

○議長（長野 正明） 花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 私が存じ上げている方、この方は有機米なんです。やはり中川にEMぼかしでお米をつくってある方があって、そういう人を紹介いたします。ということで、早々にそういう触れとといいますか、広報を出されて前に進んでいただきたいと思います。

これで質問を終わります。

○議長（長野 正明） 答弁はよろしいですか。

これで花等議員の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

○議長（長野 正明） 以上で本日の議事は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午後2時35分
